

安芸市過疎地域持続的発展計画

令和8年度 ～ 令和12年度

(令和8年3月)



高知県 安芸市

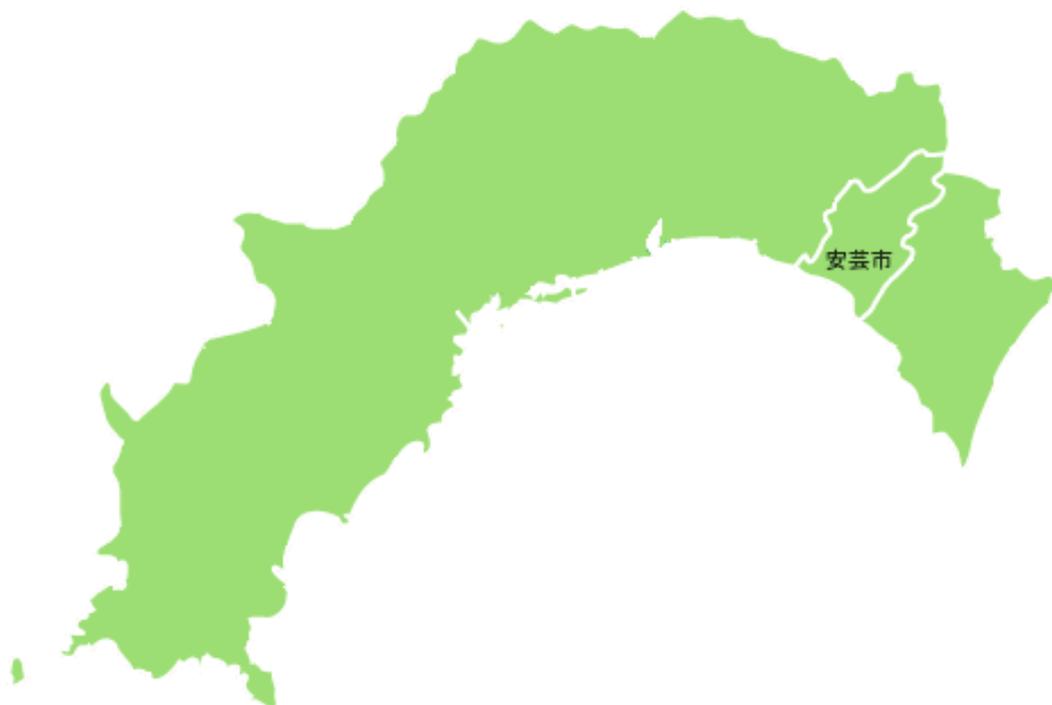
目 次

第1 基本的な事項	
1 市の概況	
（1）自然的条件	1
（2）歴史的条件	1
（3）社会的・経済的条件	1
（4）過疎の状況	2
（5）社会経済的発展の方向	2
2 人口及び産業の推移と動向	
（1）人口の推移と見通し	3
（2）産業構造の推移	4
3 行財政の状況	
（1）行財政の状況	5
（2）主要公共施設等の整備状況	7
4 地域の持続的発展の基本方針	7
5 地域の持続的発展のための基本目標	9
6 計画の達成状況の評価に関する事項	9
7 計画期間	10
8 公共施設等総合管理計画との整合	10
第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
1 基本の方針	12
2 個別事項	
（1）移住・定住の推進	12
（2）地域間交流の促進	13
（3）人材育成	14
3 計画	15
4 公共施設等総合管理計画等との整合	16
第3 産業の振興	
1 基本の方針	17
2 個別事項	
（1）農業	17
（2）林業	18
（3）水産業	20
（4）商工業	21
（5）企業誘致及び起業の促進	22
（6）観光業	23
3 計画	24
4 産業振興促進事項	
（1）産業振興促進区域及び振興すべき業種	26
（2）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	26
5 公共施設等総合管理計画等との整合	27

第4	地域における情報化	
1	基本的方針	28
2	個別事項	
(1)	情報通信基盤の整備	28
3	計画	29
4	公共施設等総合管理計画等との整合	30
第5	交通施設の整備、交通手段の確保	
1	基本的方針	31
2	個別事項	
(1)	交通施設の整備	31
(2)	交通手段の確保	32
3	計画	33
4	公共施設等総合管理計画等との整合	34
第6	生活環境の整備	
1	基本的方針	35
2	個別事項	
(1)	上下水道施設	35
(2)	廃棄物処理施設	36
(3)	火葬場	37
(4)	消防・防犯体制	37
(5)	防災体制	38
(6)	市営住宅	39
(7)	公園施設	39
3	計画	40
4	公共施設等総合管理計画等との整合	41
第7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
1	基本的方針	43
2	個別事項	
(1)	子育て環境の確保	43
(2)	高齢者福祉	44
(3)	障害者福祉	46
(4)	地域福祉	47
3	計画	48
4	公共施設等総合管理計画等との整合	49
第8	医療の確保	
1	基本的方針	51
2	個別事項	
(1)	医療提供体制の確保	51
(2)	救急医療対策	52
3	計画	53
4	公共施設等総合管理計画等との整合	53

第9	教育の振興	
1	基本的方針	54
2	個別事項	
	(1) 学校教育	54
	(2) 生涯学習	55
	(3) 生涯スポーツ	56
3	計画	57
4	公共施設等総合管理計画等との整合	59
第10	集落の整備	
1	基本的方針	60
2	個別事項	
	(1) 生活基盤の整備	60
3	計画	61
4	公共施設等総合管理計画等との整合	62
第11	地域文化の振興等	
1	基本的方針	63
2	個別事項	
	(1) 芸術文化の振興	63
	(2) 歴史・文化遺産の保存と活用	64
3	計画	65
4	公共施設等総合管理計画等との整合	65
第12	再生可能エネルギーの利用の推進	
1	基本的方針	66
2	個別事項	
	(1) 循環型社会の推進	66
3	計画	67
4	公共施設等総合管理計画等との整合	67
第13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
1	基本的方針	68
2	個別事項	
	(1) 出会い・結婚支援	68
	(2) SDGsの推進	69
3	計画	70
4	公共施設等総合管理計画等との整合	70
	事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	71

第1 基本的な事項



1 市の概況

(1) 自然的条件

本市は県都高知市の東約40kmに位置し、南は土佐湾に面し、北は四国山地を背に受け徳島県と接しており、総面積は317.16km²となっています。山が深く市域の全体の89%を山林が占め、そこを源流域とした清流「安芸川」、「伊尾木川」が市内中央部を南流し、下流域には肥沃な安芸平野が広がっています。

(2) 歴史的条件

戦国時代末期、長宗我部元親との合戦に敗れて滅びるまで、土地の豪族・安芸氏が代々安芸地方を治めていました。約30年間続いた長宗我部時代の後、山内一豊の土佐入国とともに家老・五藤氏が代々安芸地方を知行していました。その当時の有形・無形の文化遺産は、今日に受け継がれています。

明治29年に安芸村が町制を敷き、その後、穴内村と合併。昭和29年8月に、安芸町、伊尾木村、川北村、東川村、畑山村、井ノ口村、土居村、赤野村の8町村が合併して安芸市となり、昭和30年4月に香美郡西川村舞川・轟を吸収合併し、現在に至っています。

(3) 社会的・経済的条件

本市は、高知県の東部に位置し、県都高知市から車で60分の距離圏にあります。

市民の交通手段としては、自家用車又は公共交通機関としての鉄道、路線バスなどがありますが、広域的な幹線道路は国道55号の一路線のみとなっています。

また、基幹的交通である国道や鉄道「ごめん・なはり線」は海岸沿いを走っており、南海トラフ地震発生時に交通網が津波で寸断され、「陸の孤島」となることが懸念されています。高知東部自動車道、阿南

安芸自動車道をはじめとする四国 8 の字ネットワークは、災害発生時には「命の道」となり、また、地域の産業・観光振興、定住環境の確保など地域の活性化を進めていくための重要な役割も担っているため、早期完成が求められています。

令和3年度の市内総生産額は583億円で、産業別では第3次産業が392億円（67.2%）を占めており、次に第2次産業が146億円（25.0%）、第1次産業が39億円（6.7%）となっています。

令和2年度の本市の就業構造は、第1次産業が28.2%、第2次産業が13.3%、第3次産業が58.5%となっており、第1次産業では県平均を17.7ポイント上回るなど、農業従事者が多いことが特徴です。

就業者数は令和2年に7,902人となっており、平成22年の9,556人と比較して1,654人、17.3%減少するなど、労働力が低下しています。

（4）過疎の状況

本市の国勢調査結果による人口の推移は、ピーク時である昭和35年の30,370人と比較すると平成12年21,321人（減少率29.8%）、平成17年20,348人（同33.0%）、平成22年19,547人（同35.6%）、平成27年17,577人（同42.1%）、令和2年16,243人（同46.5%）と減少傾向が続いています。

年齢階層別で見ると、老年人口の割合が高く、令和2年（2020年）は41.2%と、高知県（35.5%）や、全国（28.6%）を大きく上回っており、超高齢社会に突入しています。

過疎地域においても、これまで農業振興を軸に、交通・通信基盤、生活環境、教育施設、移住定住、福祉、医療など幅広い分野で多面的に施策に取り組んできました。

「産業の振興」においては、基幹産業である農業振興のため、園芸用ハウス整備や環境制御技術支援、新規就農者施策により生産性向上と担い手確保・育成に取り組んできました。また、「交通・通信環境の整備」では、市道・農林道の整備や携帯基地局整備により地域住民の利便性を高め、消防施設の更新、給食センター建設、市立中学校の統合・移転など、生活・教育インフラの向上に取り組んできました。

さらに、住宅団地整備や移住支援金制度、空き家活用などによる定住促進、保育環境の改善や中山間地域の介護サービス確保、医療連携の強化など、人口減少下でも暮らしを支える取組において一定の成果が見られるとともに、過疎地域の持続的な発展に向けて、着実に寄与してきたところです。

しかしながら、本市の人口減少に歯止めはかかっておらず、農業などの産業面では、高齢化や若者の転出などにより慢性的な担い手・後継者不足となっており、地域においても、高齢化の進行による地域活動の停滞や空き家・空き店舗の増加など、人口減少が地域社会に与える影響は深刻なものとなっています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、本市の将来人口は今後も減少し続け、令和42年（2060年）には1万人を割り込み6,380人になると推計されており、都市圏との所得格差や雇用の場の確保など人口流出の要因が解消されなければ、今後も人口減少は進行し、さらなる過疎化が予測されます。

本市は、「過疎地域の持続的な発展の支援に関する特別措置法」（令和3年法律第19号）に規定される過疎地域の基本的な要件である、人口減少率（長期及び中期）による人口要件及び財政力指数による財政力要件に該当していることから、市全域が過疎地域となっています。

（5）社会経済的発展の方向

本市の産業構造は、国道55号沿いへの商業集積や農村地域への工業導入等による労働形態の変化など

もあり、第1次産業中心から第3次産業中心になっていますが、温暖な気候や日照時間が長いことなどの立地特性を生かした施設園芸野菜やユズを主作物とする農業が基幹産業となっています。

その中でも、令和5年度におけるナスの作付面積は143ha、生産量は2万2,750tとなっており、日本有数のナス産地として、環境保全型農業による安全・安心な栽培方法に取り組むとともに、次世代型ハウスの整備や環境制御装置の導入支援による生産量の増加、新規就農者の研修から自立までを支援するトータルサポートによる担い手確保などの取組を進めています。

また、県東部地域への高規格道路の延伸など交通基盤の整備が進む中、令和5年度には新庁舎と統合中学校の整備が完成しましたが、今後には南海トラフ地震への対応強化や旧市庁舎跡地を活用した複合交流施設の整備、保育所・小学校の統廃合・高台移転など、大型事業が控えており、将来にわたって財政運営に支障を来すことがないよう、持続可能な財政運営に努める必要があります。

本市では、県が策定した「高知県産業振興計画・安芸地域アクションプラン」や「高知県元気な未来創造戦略」と連携しながら、基幹産業を中心に所得の向上と雇用の創出に向けた取組を進め、コロナ禍を経て大きく前進したデジタル技術を活用することで、地域経済の縮小を克服し、地域で安心して暮らしていくことができる仕組みの構築を目指します。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と見通し

国勢調査における人口推移では、表1-1(1)で示すとおり、減少傾向にあります。

年齢階層別人口で見ると、年少人口(0~14歳)は大きく減少する傾向にあり、これは出生率の低下による少子化と生産年齢人口の市外転出に伴う減少が主な原因と考えられます。生産年齢人口(15~64歳)の減少傾向としては、若年層が進学や就職時に市外・県外へ流出していることが大きな要因と考えられます。

また、人口の減少に反比例して、老年人口(65歳以上)は増加しており、高齢者比率は、令和2年国勢調査において、昭和35年に比較して4倍以上の41.2%と、急激に高齢化が進行しています。

以上のように、本市の年齢別階層人口は、結婚・子育ての中心となっていく年少人口及び生産年齢人口などの若年層の人口減少が著しく、一方で老年人口は年々増加を続けるなど、少子高齢化が急速に進んでいます。今後は、老年人口の減少段階に突入し、人口減少が加速化するものと予測されます。

現在、少子化対策として安心して子どもを産み育てられる環境を整備・充実させる取組を行っていますが、今後も安定した雇用の場の確保や生活環境の充実に向けて、地元産業の振興や生活基盤の整備を重点的に行い、年少人口や生産年齢人口の増加に努める必要があります。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率							
総 数	人 30,370	人 24,480	% △12.4	人 23,739	% △10.8	人 20,348	% △14.3	人 17,577	% △13.6	人 16,243	% △7.6	
0 歳～14 歳	8,849	5,219	△41.0	4,086	△21.7	2,441	△40.3	1,811	△25.8	1,498	△17.3	
15 歳～64 歳	18,768	16,121	△14.1	15,194	△5.8	11,976	△21.2	9,153	△23.6	8,057	△12.0	
うち 15 歳～29 歳 (a)	6,969	4,867	△30.2	3,668	△24.6	2,515	△31.4	1,694	△32.6	1,471	△13.2	
65 歳以上 (b)	2,753	3,140	14.1	4,432	41.1	5,931	33.8	6,613	11.5	6,688	1.1	
(a) / 総数 若年者比率	% 23.0	% 19.9	—	% 15.5	—	% 12.4	—	% 9.6	—	% 9.1	—	
(b) / 総数 高齢者比率	% 9.1	% 12.8	—	% 18.7	—	% 29.1	—	% 37.6	—	% 41.2	—	

表 1-1 (2) 人口の見通し (安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略：国勢調査)

区 分	令和 2 年		令和 12 年		令和 22 年		令和 32 年		令和 42 年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総人口	16,243	100.0	13,386	100.0	10,792	100.0	8,408	100.0	6,380	100.0
年少人口	1,498	9.2	899	6.7	677	6.3	506	6.0	338	5.3
生産年齢 人口	8,057	49.6	6,350	47.4	4,724	43.8	3,337	39.7	2,520	39.5
老年人口	6,688	41.2	6,137	45.9	5,391	49.9	4,565	54.3	3,521	55.2

(2) 産業構造の推移

本市の産業構造を就業人口比の推移で見ると、昭和 35 年で総就業者数の 55.1% を占めていた農業を中心とする第 1 次産業が、令和 2 年では 27.5% となる一方、小売卸売業やサービス業を中心とする第 3 次産業が 59.5% となるなど、時代の流れとともに産業構造にも大きな変化があったことを示しています。これは、商業集積が進む中での労働形態の変化や、製造業の工場進出など昼間人口の増加に伴い、サービス業のニーズが高まったこと、本市の基幹産業である農業が、農業所得の減少や高齢化の進行、後継者不足により就農者が減少していることが要因であると考えられます。

第 2 次産業については、昭和 50 年以降の就業者数は減少傾向で、比率についても平成 22 年から令和 2 年の 10 年間で 20.5% の減となっています。これは同時期の公共工事縮小に伴い、主要産業である建設業

の就業者数が減少や物価高騰による製造業の縮減が主な要因であると考えられます。

就業人口に占める農業を中心とする第1次産業就業者の割合は、平成22年から令和2年の10年間で2.0ポイント減となっているものの、平成27年から令和2年まで、0.5ポイント増となっています。これは新規就農者の研修から自立までを支援するトータルサポートによる担い手確保や園芸用ハウスの整備支援など、これまでの取組による成果であると考えられます。

3 行財政の状況

(1) 行財政の状況

組織・機構の簡素化や職員削減、保育所の統廃合・民営化など、スリムで効率的な行政運営の確立に継続的に取り組んでいるほか、行政情報の積極的な提供・開示など、市民に開かれた透明性の高い行政運営に努めています。

本市はこれまで、道路や公共下水道、ごめん・なはり線関連施設、し尿処理施設、ごみ処理施設など、多くの生活関連事業を積極的に整備・実施してきたことで地方債（市債）残高が増大し、平成14年度末には約240億円にまで達しました。平成15年から安芸市緊急財政健全化計画（アクションプラン）に基づいた財政健全化の取組を進めたことで、危機的な状況からは改善しつつありますが、近年の学校給食センター、新火葬場、新保育所建設などの大型事業により、令和5年度決算における地方債残高は約215億円にまでやや上昇しています。また、令和5年度に完成しました新庁舎と統合中学校整備による地方債残高の上昇や、以後に控えている旧市庁舎跡地を活用した複合交流施設の整備、保育所・小学校の統廃合・高台移転といった大型事業により、市債残高・公債費負担ともに増加することが懸念されています。

今後も、財政健全化路線を堅持しながら市の重要課題に取り組んでいく、バランスのとれた財政運営が必要です。

表 1-2 (1) 財政の状況 (普通会計決算推移)

(単位: 千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 5 年度
歳入総額 A	11,844,145	14,583,731	23,386,937
一般財源	7,169,394	7,174,493	7,557,765
国庫支出金	1,546,245	2,493,519	4,009,347
県支出金	1,057,006	1,200,014	1,462,665
地方債	1,062,500	1,848,600	6,409,700
うち過疎対策事業債	292,100	1,066,800	3,866,100
その他	1,009,000	1,867,105	3,947,460
歳出総額 B	11,726,332	14,246,930	22,943,879
義務的経費	6,261,139	5,708,443	5,742,924
投資的経費	1,938,114	3,607,993	10,193,684
うち普通建設事業	1,899,959	2,433,222	9,003,451
その他	3,527,079	4,930,494	7,007,271
過疎対策事業費	427,306	1,549,439	5,264,645
歳入歳出差引額 C (A - B)	117,813	336,801	443,058
翌年度へ繰り越すべき財源 D	15,008	135,388	270,289
実質収支 (C - D)	102,805	201,413	172,769
財政力指数	0.291	0.279	0.300
公債費負担比率	29.1	23.6	15.6
実質公債費比率	21.0	10.4	5.3
経常収支比率	86.4	81.0	89.3
将来負担比率	162.2	50.7	22.0
地方債現在高	14,883,049	12,711,170	21,450,025

(地方財政状況調)

(2) 主要公共施設等の整備状況

市道の整備状況（令和5年度末現在）は、改良率40.6%、舗装率は78.4%でいずれも県平均を下回っています。また、水洗化率も64.96%に止まるなど、社会資本の整備は総じて低水準にあります。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和5 年度末
市町村道					
改良率 (%)	6.7	29.4	33.5	38.5	40.6
舗装率 (%)	23.0	74.7	78.7	79.2	78.4
農 道					
延長 (m)	53,815	—	9,644	11,033	25,103
耕地1ha当り農道延長 (m)	37.9	—	3.95	—	—
林 道					
延長 (m)	130,688	64,198	—	52,981	59,519
林野1ha当り林道延長 (m)	12.5	10.4	11.39	—	—
水道普及率 (%)	86.1	93.4	95.16	96.08	97.4
水洗化率 (%)	—	—	29.98	49.57	64.96
人口千人当り病院、 診療所の病床数 (床)	109	76	38	25	22.96

(公共施設状況調他)

4 地域の持続的発展の基本方針

本市では、これまで農業を中心とした第1次産業の振興、交通・通信基盤の整備、生活環境の向上など、過疎対策を多面的に進めてきました。しかし、市民生活や産業活動を支える基盤整備は依然として立ち遅れており、山間部をはじめ市内全域で人口減少と地域活力の低下が進行するなど、持続可能なまちづくりが重要な課題となっています。

本計画では、「安芸市総合計画」や「安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「地域福祉計画」等の上位・関連計画と整合を図りながら、交通基盤の強化、農林水産業をはじめとする地域産業の振興、子育て・教育環境の充実、健康・福祉の向上など、生活と産業の両面から総合的に施策を展開します。

加えて、移住・定住の促進や関係人口の創出、周遊・体験型観光の推進、地域間・広域連携の深化、さらにデジタル技術の活用など、地域の新たな価値を生み出す取組も積極的に推進します。

これらの取組を通じて、「つながり 寄り添い 誇りを胸に～世代を超えて未来を育むまち～」の実現と、過疎地域においても持続可能で希望ある地域の未来を育むまちを目指します。

地域の将来像とそのための基本的な施策

(1) 暮らしに寄り添い、健康で心豊かなまちづくり

人口減少・少子高齢化が進む中でも、すべての市民が心身ともに健康で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。県東部の医療・福祉の中核として、医療提供体制の維持・強化や介護・福祉サービスの充実を図り、高齢者・障害者・子どもをはじめ、誰もが必要な支援を確実に受けられる体制を整えます。また、地域の支え合いや見守り、多文化共生を進め、年齢や国籍を問わず互いに支え合う地域共生社会を築きます。

さらに、若い世代の将来への希望につながるよう、出会いの機会づくりや結婚支援を推進するとともに、移住・定住を促す住宅支援や空き家活用、地域とのつながりづくりを進め、多様な人が「住みたい・住み続けたい」と思える環境を整えます。

加えて、デジタル技術の活用により、医療・福祉・子育てなど生活に身近な分野の利便性と安全性を高め、移動や買い物など過疎地域特有の課題解消にもつなげます。これらの取組を通じて、市民一人ひとりが快適で心豊かに暮らせる持続可能な地域社会を目指します。

(2) 自然と調和し、命と暮らしを守るまちづくり

南海トラフ地震や風水害などの大規模災害に備え、地域の命と暮らしを守る強靱なまちづくりを進めます。避難所機能の強化や要支援者への支援体制の充実、防災教育の深化に加え、消防・救急車両等の計画的な更新・整備や救急救命士の育成、消防団員の確保・育成を通じて、災害・救急対応力の強化を図ります。また、道路・橋梁・水路・河川、上下水道などの生活基盤の維持・更新を計画的に進め、災害に強い地域づくりを推進します。また、県東部地域への高規格道路の延伸など交通基盤の整備が進む中、中山間地域における公共交通の確保にも取り組みます。

あわせて、交通安全対策の充実や見守り活動、防犯体制の強化により、市民が日常生活の中で安心して暮らせる環境を整えます。さらに、豊かな自然と調和した環境保全や資源循環の取組を進め、気候変動への適応を図りながら、安全で持続可能な地域社会の形成を目指します。

(3) 地域の強みを生かし、誇れる仕事を未来へつなぐまちづくり

農林水産業や観光、歴史・文化といった多彩な地域資源を生かし、地域に根ざした産業の価値を高めることで、本市ならではの魅力ある仕事を未来につないでいきます。基幹産業である農業では、環境制御技術の導入や担い手育成、産地づくりの推進など、持続可能な生産基盤の強化を図るとともに、地域資源を活用した加工品開発や販路拡大にも取り組みます。

また、スポーツ合宿やキャンプ、自然体験などの誘客コンテンツを強化し、周遊型・滞在型の観光を拡大することで、交流人口の増加と地域経済の活性化を進めます。あわせて、地域事業者のチャレンジを後押しする創業・起業支援、企業誘致の取組による新しい産業の創出、働きやすい職場環境づくりを推進し、若者や女性をはじめ、すべての人がいきいきと働ける環境を整えます。

これらの取組を通じて、地域の強みを生かした産業が継承・発展し、働く人が誇りを持てる仕事と暮らしを実現する、持続可能な地域経済の形成を目指します。

(4) 学びをつなぎ、誇りや未来を育てるまちづくり

子どもから大人まで、誰もが生涯を通じて多様な学びに触れ、成長し続けられる環境を整えます。学校教育の充実に加え、地域と学校が協働して学びを支え合う仕組みを広げ、地域住民が子どもの学びに関わりながら、世代を超えて学び合う循環をつくります。また、スポーツ、文化、芸術活動の振興を通じて、地域の歴史や伝統、自然への理解を深め、郷土への愛着と誇りを育むとともに、地域全体で人づくりを進めます。

あわせて、生涯学習を支える拠点施設の充実や、多様な学習機会の提供、ICTを活用した学びの環境整備を推進し、過疎地域においても等しく学びの機会を確保します。こうした取組を通じて、地域の知恵や文化を次世代へ継承し、未来を担う人材を育てる持続可能なまちづくりを目指します。

(5) 市民とともに未来を育む、持続可能な自治体づくり

限られた財源や人材を最大限に生かし、効率的かつ質の高い行政運営を進めることで、市民の信頼に応える持続可能な自治体経営を実現します。10年先、20年先の本市の姿を市民とともに描き、地域課題を共有しながら、共に未来をつくる参画と協働の仕組みを強化します。また、職員体制の強化や組織運営力の向上、財政の健全化を図り、持続可能な地域運営の基盤を確立します。

あわせて、デジタル技術を活用した行政の効率化や住民サービスの向上、情報発信力の強化を図ることで、誰にとっても利用しやすく透明性の高い市政を推進します。さらに、地域コミュニティや市民活動団体、事業者、学校などとの連携を深め、多様な主体とともに地域の未来を育む協働型まちづくりを進めます。

こうした取組を通じて、市民と行政が互いに支え合いながら課題解決に取り組み、持続可能で信頼される自治体として安芸市の未来をともに創っていくことを目指します。

5 地域の持続的発展のための基本目標

成果指標	R8	R9	R10	R11	R12
将来人口(人)	15,316	15,255	15,195	15,134	15,070
前年度比(人)	△61	△61	△60	△61	△64
合計特殊出生率	1.64	1.68	1.73	1.78	1.80

6 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価については、毎年度終了後に庁内で組織する地方創生推進本部会等においてPDC Aサイクルによる評価及び効果検証を行い、その結果を市ホームページ等で公

表することで市議会や市民と達成状況の共有を図ります。また、評価結果に基づいた施策の追加・修正など本計画の不断の見直しに努めます。

7 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とします。

8 公共施設等総合管理計画との整合

本市においては、依然として厳しい財政状況の中、過去に建設された公共施設等が今後大量に更新時期を迎えます。また、急速に進行する人口減少や少子高齢化などによる公共施設等の利用需要の変化にも的確に対応する必要があり、今後も持続可能な行財政運営を続けていくためにも、コスト意識や経営的視点を持って財政負担の軽減・平準化に努めることが重要です。

これらを踏まえ、住民ニーズに対応した行政サービスを将来にわたって適切に提供し続けることができるよう、本市を取り巻く現状や今後の課題等を把握・分析し、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため、平成28年12月に「安芸市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、その基本的な方針を定めています。

（1）総合管理計画で定める基本方針

公共施設等については、今後の人口減少を念頭に、長期的な視点に立った最適な総量管理に努めます。健全な財政運営を継続するには更新費用等を圧縮することが不可欠であり、新規整備・更新等を実施する場合は、施設の複合化・集約化を検討することを基本とし、用途廃止した施設で利活用や売却等が見込めない場合は、老朽化による周辺環境への悪影響を防止するため取壊しを基本とします。

また、「予防保全」の観点を持った維持管理等を推進することで、施設の延命化を図り、トータルコストの縮減や予算の平準化に努めるとともに、PPP/PFIなど民間活力の導入についても先進事例を参考にしながら検討します。

（2）本計画における考え方との整合性

本計画は、本市において、人口の著しい減少等に伴い、地域社会の活力が低下している状況を踏まえ、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上並びに地域格差の是正を図ることを目的としており、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、過疎地域の持続的発展を図ります。

公共施設等総合管理計画においては、人口動態や施設の利用状況、類似施設の配置状況及び類似団体の状況等を総合的に勘案し、公共施設等の複合化や集約化を基本として、計画的かつ最適な施設配置の推進を図ることとしています。

本計画において位置付ける公共施設等の整備・更新については、公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に沿うものであり、過疎地域の持続的発展と、長期的な展望に立った公共施設等の最適な配置の両立を図るものです。

今後も、両計画の整合性を図りながら、地域における施設の役割及び人口の将来推計などを十分に検討したうえで、公共施設等の適正な管理・運営に取り組んでいきます。

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1 基本的方針

人口減少は、市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済にも大きな影響を及ぼすなど、まちの存続に関わる深刻な課題であり、その対策は急務です。

移住・定住や地域間交流の促進を図り、新たな人の流れを生み出すことで地域の活力を維持・発展させ、持続可能な地域社会の実現を目指します。また、地域における人材育成を支援し、多様な人材の創出と確保を目指します。

2 個別事項

(1) 移住・定住の推進

①現状と課題

本市は温暖な気候や豊かな自然、農業などの地域資源に恵まれる一方、人口減少と高齢化が急速に進行しており、地域の担い手不足が深刻化しています。これに伴い、空き家が増加し、移住希望者にとって安心して住まいを確保できる環境が十分に整っていないことが課題となっています。

また、医療・介護・福祉分野や農業の後継者、公共交通を支える運転士など、多くの業種で人材確保が喫緊の課題となっています。移住相談体制や地域おこし協力隊の受入れは進んでいるものの、市内の雇用機会は依然として限られており、多様化する働き方に対応した受け皿づくりが十分とはいえません。

さらに、移住の検討段階から定住までを支援するため、相談員や協力隊を配置し情報発信も行っていますが、本市での暮らしの実感や地域の魅力を十分に伝え切れていないことに加え、移住後の地域への溶け込みを支える仕組みが弱く、移住者の孤立が生じるケースも見られます。地域住民と移住者がともに暮らしを築き、持続的な地域コミュニティを形成できる環境整備が求められています。

②その対策

1) 住まいの確保と空き家対策の強化

空き家・空き店舗バンクの拡充と利便性向上に取り組み、移住希望者が住まいを確保しやすい仕組みを整備します。改修・リノベーションへの支援や住宅取得支援を充実させ、若者や子育て世帯が安心して暮らせる住宅環境を整えるとともに、空き家の流通促進と利活用を図ります。

また、お試し移住住宅の活用や短期滞在プログラムの充実により、移住希望者が実際の暮らしを体験できる機会を提供し、移住後のミスマッチを防ぐ環境づくりを進めます。

2) 安定した仕事の確保と地域産業を支える人材育成

医療・介護・福祉、公共交通、農林水産業など担い手不足が顕著な分野において、移住者

向けの体験研修や就業支援、資格取得支援を強化するほか、地域おこし協力隊の活用など、地域を支える人材確保を推進します。

さらに、地域産業全体の雇用創出に向け、テレワークや副業など柔軟な働き方の導入支援、移住者のスキルを生かしたマッチングの強化、新たな人材誘致に向けた企業誘致支援を進めます。

3) 移住希望者への情報発信と相談支援体制の充実

移住ポータルサイト、SNS、移住者インタビュー動画などを活用し、安芸市での生活実感や魅力を分かりやすく発信するほか、移住スカウトサービス「SMOUT」の導入により、従来の施策ではリーチが困難であった移住検討する潜在層へのアプローチを強化します。また、市外での移住フェアや県外 PR イベントへの参画も強化し、対面による対応によって潜在層への働きかけを広げます。

相談員・移住協力隊によるワンストップの相談体制を拡充し、移住検討段階から定住定着まで切れ目なく支援する体制を構築します。

4) 地域コミュニティへの定着支援と交流促進

移住者と地域住民が交流できるイベントや地域体験プログラムを実施し、顔の見える関係づくりを進めます。地域住民を中心とした「移住サポーター」の育成を強化し、生活相談や地域行事への参加など、移住者が自然にコミュニティに溶け込める支援を充実させます。

また、子育て・教育・医療といった生活基盤整備を進めることで、移住者・若い世代・子育て世帯が長く安心して暮らせる環境づくりを促進します。

(2) 地域間交流の促進

①現状と課題

本市では、平成6年に「安芸市友好交流協会」を設立し、兵庫県たつの市との姉妹都市交流や市民レベルでの地域間交流を積極的に推進しており、地域に散在する地域資源の活用や人々の交流を通じた連携を強化していくことが重要です。

また本市では、阪神タイガースや三菱重工 East 硬式野球部、関西圏の大学等の野球部によるキャンプ・合宿が毎年行われ、地域経済に大きく寄与していることから、施設を活用したスポーツキャンプの継続誘致やスポーツ交流を積極的に進めていく必要があります。

②その対策

1) スポーツ・文化を核とした交流促進

スポーツキャンプ誘致や合宿受け入れを推進するとともに、歴史・文化・芸術活動による交流を拡大します。

地域固有の伝統文化の保存・振興を図りつつ、共通の文化的背景を持つ地域との交流を進め、文化を通じた持続的な関係づくりを強化します。

2) 岩崎家ゆかりの地との広域連携・交流の推進

東京都台東区、岩手県雫石町、千葉県富里市との連携を深め、住民・事業者レベルでの文化交流・教育交流・産業交流を推進します。

三菱グループゆかりの地としてのネットワークを生かし、広域的な交流促進と魅力発信を進めます。

3) 姉妹都市交流の促進

姉妹都市提携をしている兵庫県たつの市との児童生徒の教育交流や地場製品の普及などを図る産業交流を促進します。また、産業や文化などさまざまな分野の民間交流を促進し、交流をさらに深める活動を支援します。

4) 交流拠点の整備と遊休施設の有効活用

情報発信機能の強化に加え、休校中の学校をはじめとした未利用施設の利活用を進め、体験拠点・交流拠点として生かします。

ワークショップ、宿泊・研修機能、コミュニティスペース、コワーキングスペースやサテライトオフィスなど、都市住民が長く滞在し地域住民と交流できる場を整備します。

あわせて、デジタルを活用し、地域の魅力や交流プログラムをわかりやすく発信する体制を構築します。

(3) 人材育成

①現状と課題

本市では、平成2年度から「人づくり交流事業」を通じて、市民主体の交流や地域づくりを進め、多様な人材育成に取り組んできました。しかし、人口減少や地域コミュニティの縮小に伴い、地域の担い手確保は依然として大きな課題であり、外部人材や若者との交流拡大が地域活力の維持に不可欠となっています。

また、家庭や地域における固定的な役割意識は根強く、男女が能力を発揮し合う社会の実現にも課題があります。特に、女性の学び直しや就業支援の機会が限られ、潜在的な人材力が十分に生かされていません。

このように、本市の人材育成は、担い手不足、男女共同参画の遅れ、外部人材との交流機会の不足といった複合的課題を抱えており、地域の将来を支える多様な人材が育ち活躍できる環境づくりが求められています。

②その対策

1) 地域活動を支える人材の育成・活躍促進

市民の自発的な交流活動や地域活動を支援し、地域運営に関わる多様な人材の育成を進め

ます。ボランティア育成、市民講座の充実により、地域づくりを担う人材の裾野を広げ、コミュニティの担い手不足を補う基盤を形成します。

2) 女性の活躍促進とキャリア形成支援

女性の社会進出を後押しするため、キャリアアップ講座、ビジネスマナー・実務スキル研修、起業支援セミナー等を充実させ、就業・起業に向けた実践的な学びを提供します。

育児や介護との両立を支える働き方の情報提供や相談支援を行い、女性が安心して活躍できる地域づくりを推進します。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	移住・定住	定住型住宅団地の整備	安芸市	
		お試し滞在住宅等の整備	安芸市	
	地域間交流	総合運動公園長寿命化・改修事業	安芸市	
	過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住定住推進事業 <事業内容> 三世帯同居等となる子育て世帯や介護、福祉従事者、東京 23 区からの移住を促進するため、移住・定住に係る引越しや住宅取得等に要する費用の一部を支援する。 <将来への波及効果> まちの存続に関わる人口減少を抑制する事業であり、市民生活の活力低下を防止し、地域経済の活性化に資するという観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市	
地域間交流	広域連携推進事業 <事業内容> 地域の豊かな自然を生かした体験学習メニューの整備や観光ルートの設定、スポーツ交流等、広域連携推進の取組。安芸広域市町村圏事務組合や高知県東部観光協議会（高知県東部地域連携）への負担金。 <将来への波及効果> 交流人口の拡大と地域経済の活性化に資する事業であり、集落の維持・活性化の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市 ・ 安芸広域市町村圏事務組合 ・ 高知県東部観光協議会		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	地域間交流	岩崎家ゆかりの地広域交流 ＜事業内容＞ 岩崎家ゆかりの地の地域住民及び事業者 間の交流を推進し、地域活性化に資する 広域連携事業を実施する。 ＜将来への波及効果＞ 交流人口の拡大と地域経済の活性化に資 する事業であり、集落の維持・活性化の 観点からその効果は将来に及ぶものであ る。	安芸市 ・ 東京都台東区 ・ 岩手県雫石町 ・ 千葉県富里市	
		スポーツキャンプのまちづくり ＜事業内容＞ スポーツキャンプ、スポーツイベント等 の誘致等を推進し、スポーツツーリズム による交流の促進を図る。 ＜将来への波及効果＞ 交流人口の拡大と地域経済の活性化に資 する事業であり、集落の維持・活性化の 観点からその効果は将来に及ぶものであ る。	安芸市	
	その他	女性人材キャリアアップ事業	安芸市	
		コワーキングスペース整備事業	安芸市	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に係る施設の整備等については、「安芸市公共施設等総合管理計画」で定める基本方針に沿って、適切かつ効率的な整備・維持管理を行います。

第3 産業の振興

1 基本の方針

本市では、「安芸市総合計画」および「安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基軸とし、「高知県産業振興計画・安芸地域アクションプラン」や「高知県元気な未来創造戦略」と連携し、地域の強みを生かした産業振興と地域経済の活力向上を図ります。

農林水産業を中心とする第1次産業の安定的な振興を進めるとともに、森林資源を含む地域資源の適切な活用にも努め、地域産業全体の底上げにつなげます。また、「食」や「自然・歴史」「人」といった本市の魅力を最大限に生かし、交流人口の拡大や雇用創出、新たな働き方の促進を通じて、地域内で安定した所得を確保できる生活基盤の形成を目指します。

こうした取組を総合的に進めることで、過疎地域であっても安心して暮らし続けられる、持続可能な地域経済の実現を図ります。

2 個別事項

(1) 農業

①現状と課題

本市の農業は、ナスとユズの生産が盛んで、全国有数の産地を形成しています。一方で、人口減少に伴い、農家戸数及び農業従事者も減少しており、また農業経営者の平均年齢も上昇していることから、将来的にわたる生産体制の維持が危惧されています。

新規就農者の確保・定着に向けた推進体制は一定の成果を上げているものの、産地を維持・発展させていくためには、認定農業者等の担い手や多様な経営体を確保・育成していくことが重要となります。

生産基盤では、不整形な農地が未だに多いことや耕作放棄地の増加、農道や水路の老朽化対策など構造的な課題を抱えています。こうした課題に対応するためには、土地改良事業を継続して進めるとともに、持続可能で安心して農業に取り組める環境を整えるためにも、担い手への農地の集積・集約化を推進していくことが求められています。

加えて、施設園芸においては、環境制御技術の導入等によるスマート農業への転換が進んでおり、生産性の向上につながっているものの、重油や肥料、ハウス資材などの生産資機材の価格高騰により、農業経営は依然として厳しい状況にあり、コスト低減やさらなる効率化・省力化により農家経営の安定化が課題となっています。

②その対策

1) 担い手の確保・育成

本市農業の強みである施設園芸の魅力や各種施策について、積極的な情報発信を行い、新規就農者の確保につなげます。研修支援やサポートハウスでの実績づくり、就農から営農定着までの支援措置まで、関係機関と連携しながら、トータルでサポートできる体制を充実・強化し、産地の維持に努めます。

あわせて、認定新規就農者及び認定農業者の育成を促進し、施設園芸を中心とした栽培

技術や経営能力の向上を図るとともに、計画的な設備投資につながる各種施策の活用を推進します。

ユズ産地の維持・発展に向けては、担い手への円滑な園地継承を進めるとともに、新規就農者の参入や規模拡大に取り組みやすい環境づくりを進めます。

2) 生産基盤の充実

土地改良事業による、ほ場・農道・水路などの整備を推進します。また、地域のニーズに応じた小規模な基盤整備や集落農地の維持等を引き続き支援します。

農地の有効利用や保全のため、地域の担い手の意向や将来の農地利用の姿を踏まえ策定した地域計画について、必要に応じて見直しを行い、実効性を高めていくことで、担い手への農地の集約化等の取組を推進し、耕作放棄地の抑制に取り組みます。

農村集落が持つ水源涵養や景観形成、地域コミュニティの維持などの多面的機能を維持するため、地域の共同活動による農業用施設の補修や長寿命化、景観保全の取組を支援します。

3) 農業経営の効率化・高度化

環境制御技術の普及促進に加え、先端技術や IoT、AI 等を活用したスマート農業の導入を支援し、作物の収穫量の増加やハウス管理の省力化を図り、産地力を活かしたまとまりのある生産体制の構築に努めます。

高知県が推進する「Next 次世代型こうち新施設園芸システム」の普及促進のほか、未来型農業モデル構築に向けて、産官学等の多様な参画機関による安芸ならではの魅力ある農業経営の確立を検討していきます。

園芸用ハウス整備事業などの計画的な実施により、生産性の高いハウスへの移行と営農コストの低減を促進します。また、農業用燃料タンクの流出防止対策など大規模災害に備えた取組も行います。

高知県農業協同組合等が整備した共同利用施設については、老朽化が進んでおり、県と連携して合理化等を支援し、農業の構造転換につなげていきます。

食の安全・安心につながる環境保全型農業の取組や機能性表示食品に登録された「高知ナス」などを PR し、市場や消費者から選ばれる産地を目指します。あわせて、地産地消と次世代を担う子どもたちへの食農教育の充実に取り組みます。

園地の多くが中山間地域にあるユズ栽培については、収穫時の労働力確保や生産性向上の取組を支援するなど、地域特性を踏まえた持続可能な営農形態を確立し、産地の維持に取り組みます。

(2) 林業

①現状と課題

本市は市域の大部分（約 89%）を森林が占めるという豊かな資源基盤を有し、県の「森の工場」の取組と連携した山林の集約化のほか、間伐施業、再生林の推進、林道・作業道の

整備、リモートセンシング技術を用いた森林施業境界の明確化等により、森林整備と木材生産の効率化が進められています。また、新規林業就業者支援や自伐型林業の推進、地域おこし協力隊制度の活用等を通じた担い手の多様化や、森林イベントの開催、森林公園の再整備などの普及啓発も成果を上げています。

一方で、伐期の到来に伴い人工林の「整備段階」から「利用段階」への転換が求められているなか、林業就業者の減少・高齢化、森林境界の不明確さといった施業を阻む課題が顕在化しています。加えて、森林所有者の高齢化や相続発生による森林経営意向調査の難航路網密度（一定の森林面積に占める林道・作業道の長さの割合）の低さ、再造林後の鳥獣被害、そして長期的な木材価格低迷に伴う採算性悪化などの課題が施業の停滞や山間地の荒廃を招く恐れがあります。

これらを踏まえ、安芸市流域森づくり構想では、「森林の集約化、路網密度の向上、森林整備の加速化、皆伐後の再造林の推進」、「木材利用の促進、木質バイオマスの活用による脱炭素社会の実現とエネルギーの地域内循環」、「森林公園の利用促進や森林教育、木育の推進などの普及啓発」、「林業の担い手の確保・育成」などが中核的な取組として位置づけられています。

②その対策

1) 森林保全と持続的な森林経営の確立

本市の森林が持つ防災・水源涵養・生物多様性など多面的機能を維持するため、森林ゾーンニングを推進し、木材生産林や環境保全林など目標林型に応じた施業を計画的に進めます。特に、森林の健全性を保つ間伐や、災害に強い森づくりに向けた針広混交林化の検討を行い、効率施業のための森林集約化も進めます。

あわせて、林道・作業道の開設と維持管理、森林施業境界の明確化、皆伐後の再造林を確実に進め、鳥獣被害の防止策を組み合わせることで、将来にわたり持続可能な森林経営体制を確立します。さらに、環境先進企業との協働やJクレジット創出など、森林の吸収源機能を最大化する取組を通じ、脱炭素社会の実現に寄与します。

2) 木材利用の促進

林業・木材産業の活性化のため、安芸市産材のサプライチェーンを構築し、地域産材を住宅や店舗、公共建築物で積極的に活用することで木材の地産地消を進め、木材の利用を拡大します。

さらに、薪や木質ペレット等のバイオマスエネルギーの活用を促進し、エネルギーの地域内循環と脱炭素社会の実現を目指します。加えて、土佐備長炭の製炭やキノコ類、シキビの生産、アロマオイルの精油など特用林産の産業振興にも取り組み、山の恵みを活かした林業経営の安定化を図ります。

3) 森林資源を活用したまちづくり

森林公園の利便性向上や利活用促進に取り組むとともに、森林資源や林業遺産を観光資

源として生かした地域振興を推進します。また、森林イベントの開催や、森林保全団体の育成・支援、市民参加型の講演・研修開催などを通じ、森林に親しみ主体的に支える人材・団体の育成を図ります。

民間企業や団体のノウハウを生かし、本市の森づくりビジョンに共感するパートナーとの協働を広げることで、森林を通じた地域課題の解決を進めます。さらに、木育や森林環境教育等を通じ、次世代の子どもたちが森林や木材の価値を理解し、未来の森を支える人材の育成にも取り組みます。

4) 林業人材の確保・育成

林業就業者の減少・高齢化に対応するため、新規就業者への技術研修や事業体による研修生受入体制の強化など、長期的に活躍できる人材育成を進めます。

あわせて、自伐型林業など小規模で持続的な林業形態を推進し、地域おこし協力隊など多様な人材が参画できる環境を整えます。

また、移住者をターゲットにした情報発信や就業支援を強化し、林業分野への新たな担い手の確保を図ります。これにより、森林整備・木材生産の現場力を回復し、地域林業の持続性を高めていきます。

(3) 水産業

①現状と課題

本市の水産業は、安芸漁港が東部地域の重点拠点漁港として整備され、広域的な避難港としての機能強化も進んでいます。しかし、指定管理施設の耐震調査が必要となるなど、港湾施設の老朽化・防災力向上が喫緊の課題です。

主力のシラス漁では、家族経営が多く、新規参入のハードルや担い手不足が経営継承の大きな課題となっています。パッチ網漁場では、河川からの流木・ごみの流入や、異常気象による増水で操業環境が悪化しており、安定操業を確保するための掃海作業の強化が求められています。

また、水産加工業では後継者不足や設備投資の負担が大きく、新規参入が進みづらい状況にあります。加工・販売を担う直販体制の強化や、漁業者と加工業者が連携した高付加価値化が不可欠です。

さらに、漁村地域では人口減少・高齢化が進行し、漁業だけでは十分な所得確保が難しくなっています。地域資源と漁港施設を生かした「海業（うみぎょう）」の展開など、多角的な収入源の確保と地域活力の維持が求められています。

②その対策

1) 生産基盤の充実

安芸漁港を東部地域の拠点漁港として維持するため、港湾施設の機能性・安全性を高める整備を計画的に進めます。

あわせて、南海トラフ地震を見据え、避難・防災拠点としての強化を図るため、耐震調

査や必要な改修を実施し、災害に強い漁港基盤を整備します。

2) 担い手の育成

家族経営が中心の本市水産業を持続させるため、漁業後継者の育成と UIJ ターン者の受入を推進します。新規就業時の初期投資を軽減する支援制度や研修環境の充実により、円滑な就業・定着を後押しし、担い手確保につなげます。また、加工業や直販体制の人材育成とも連動させ、地域全体の水産業を支える人材を育成します。

3) 守り育てる漁業の推進

パッチ網漁場の操業環境改善に向けて、河川環境や気象状況を踏まえた効果的な掃海作業を実施し、安定操業を確保します。また、放流事業の推進により、水産資源の育成と資源管理を強化し、次世代にわたる持続可能な漁業環境を形成します。

4) 高付加価値化と観光漁業の推進

漁業者が加工・直販・流通に参画できる体制づくりを支援し、付加価値の向上と所得確保を図ります。漁業者・加工業者・観光事業者との連携を深め、食育や観光 PR を通じて本市水産物の魅力発信と販路拡大に取り組みます。

さらに、安芸漁港周辺での教育旅行や体験漁業、伊尾木漁港を拠点とした「海業」の推進により、地域資源を生かした新たな産業の創出を図ります。漁業と観光・交流産業を補完的に発展させることで、地域の所得向上と雇用機会の確保につなげます。

(4) 商工業

①現状と課題

本市の商工業は、人口減少・少子高齢化による市場規模の縮小に加え、インターネット通販の普及や都市部との競争など、事業環境が厳しさを増しています。中心商店街では空き店舗の増加や後継者不足が進み、商業機能の維持が課題となっています。これまで地産地消の推進、空き店舗対策、事業承継支援、地元高校との連携などが実施されてきましたが、今後は個店の魅力向上や創業促進、商店街全体の活性化につながる取組の一層の強化が必要です。

また、ふるさと納税を通じた地域産品の販路拡大は着実に進む一方、返礼品の魅力向上や情報発信力の強化、事業者間の対応力の偏りなどにより、潜在的な効果を十分に発揮できていない面も見られ、市全体としてブランド力の向上と商品力の底上げが求められています。

一方で、都市部のテレワーク浸透により地方立地への関心は高まっており、本市でも事務系企業の誘致が実現し、新たな雇用の創出につながりました。しかし、立地企業の定着支援、県と連携した誘致活動の継続、さらなる業種の拡大など、持続的な雇用機会の確保に向けた取組が引き続き重要な課題となっています。

②その対策

1) 中心商店街など商業基盤の活性化

空き店舗の活用、街路環境の改善、イベント支援などを通じて、商店街の魅力向上と新たな人の流れの創出を図り、商業機能の維持・再生を推進します。起業や事業承継の支援、人材・後継者の育成にも取り組み、地域に必要とされる店舗群の形成を強化します。

また、旧市庁舎跡地に整備予定の複合交流施設と中心商店街との連携を深め、回遊性の向上によるまち全体の賑わい創出につなげます。さらに、市内高校と協働したイベント企画や地域課題解決に向けた取組を後押しし、若い世代が地域の商業活動に関わる仕組みづくりに取り組みます。

2) 新たなビジネスの創出と雇用機会の拡大

地域資源を生かしたコミュニティビジネスや小規模起業を促進し、若者や移住者を含む多様な人材が地域で働ける環境を整備します。市・県・商工会議所・金融機関が連携したワンストップ支援体制を構築し、創業相談から事業化、フォローアップまで切れ目なく支援します。

事業承継については、市・県・事業承継引継ぎセンターと連携し、後継者不在や円滑な承継に不安を抱える事業者を総合的に支援します。

また、市内製品のブランディングや情報発信、地産外商の推進により、地域事業者の販売力強化を図るとともに、ふるさと納税制度を活用し、返礼品開発支援や販路拡大、関係人口の創出につなげます。

(5) 企業誘致及び起業の促進

①現状と課題

本市の産業構造は人口減少の影響を強く受けており、地域経済を支える新たな雇用創出と事業の担い手確保が喫緊の課題となっています。特に、都市部で進むテレワークや分散型オフィスの普及により地方進出ニーズが高まる中、本市では東部圏域で最大規模となる事務系企業を誘致するなど、一定の成果を上げていますが、進出企業が安定して事業を継続できるまで時間を要することから、誘致企業の経営が安定軌道に乗るまで伴走支援に注力する必要があります。

起業分野においては、地域課題をビジネスで解決するコミュニティビジネスや小規模創業の可能性が広がる一方、創業者の育成・伴走支援、チャレンジの機会、販路開拓力などが十分とは言えず、新規創業が地域の持続的な産業力強化に直結しにくい状況があります。事業承継の停滞や空き店舗の増加といった地域商業の弱体化も、新規創業の受皿としての機能を低下させています。

これらの状況から、本市では 企業誘致と起業支援を地域経済活性化の両輪として位置づけ、受入環境整備・支援体制の強化・人材確保・地域資源を生かした事業化の促進を総合的に進めていくことが重要な課題となっています。

②その対策

1) 企業誘致の推進と受入環境の強化

本市の地域資源（農業・森林・海洋・歴史文化）や自然環境の良さ、東部拠点性を強みに、サテライトオフィス等の分散型企業・地域課題解決型企業の誘致を積極的に進めます。誘致戦略書の方針に基づき、プロモーション強化、視察受入、ワーケーション誘導、実証フィールドの提供など、企業が参画しやすい仕組みを整えます。

また、進出企業が安定して事業を継続できるよう、人材確保支援、オフィス環境整備、情報発信、地元企業・学校との連携などを充実させ、地域で根付くための定着支援を行います。さらに、旧市庁舎跡地に整備予定の複合交流施設と連携したビジネス支援機能の創出や、コワーキングスペースの整備等により、起業者と誘致企業が交流・協働できる環境づくりを推進します。

2) 起業支援・コミュニティビジネスの創出

地域課題の解決と雇用創出を両立するため、地域資源を生かしたコミュニティビジネスや小規模創業の支援を強化します。

県・商工会議所・金融機関と連携し、創業相談、事業計画支援、補助制度の活用、創業後の伴走支援まで一体的に実施します。また、空き店舗の利活用や販路開拓支援（地産外商、ふるさと納税連携等）を通じて、若者・女性を含む多様な起業者のチャレンジを促し、新たな働く場の確保につなげます。

(6) 観光業

①現状と課題

本市は、武家屋敷の面影を残す土居廓中（重要伝統的建造物群保存地区）、野良時計、三菱創業者・岩崎彌太郎生家（登録有形文化財）、伊尾木洞など、多様で魅力的な観光資源を有しています。また、昭和40年から続く阪神タイガースキャンプの開催地として全国的に知られ、毎年20万人前後の来訪者を集めるなど、観光拠点としての強みを持っています。

一方で、コロナ禍により大幅に減少した観光客数は依然として回復途上にあり、従来型の観光だけではコロナ前の水準に戻すことが難しいことから、新しい旅行スタイルや多様な消費行動に対応した観光コンテンツの再構築が求められています。特に、体験型・滞在型コンテンツの拡充、観光レクリエーション施設の向上、特産品を生かした商品開発、外国人観光客への受入体制整備など、地域資源の磨き上げと市場ニーズへの適応が課題となっています。

また、高規格道路の整備によりアクセスが向上しているものの、広域連携による誘客戦略や情報発信の強化が十分ではなく、交通利便性を地域経済の活力に結びつける仕組みづくりが課題となっています。

ボランティアガイドツアーは高い評価を得ているにもかかわらず、ボランティアガイドの高齢化・固定化が進み、担い手確保とスキル向上が喫緊の課題です。

加えて、阪神タイガースキャンプをはじめとしたスポーツ合宿は観光の重要な柱であるものの、進行する関連施設の老朽化への対策が必要であり、スポーツキャンプを地域経済活性化へつなげるための戦略的な環境整備が求められています。

②その対策

1) 観光資源の発掘・磨き上げと魅力向上

地域に根付く自然・歴史・文化・食といった豊かな資源を体系的に見直し、土居廓中や伊尾木洞、野良時計、岩崎彌太郎生家など既存資源のブラッシュアップを図るとともに、新たな観光素材の発掘を進めます。東部観光ビジョンに沿って周遊型・体験型・滞在型の観光プログラムを整備し、道の駅大山周辺での自然体験や特産品を生かしたコンテンツを充実させ、地域全体の回遊性と滞在価値を高めます。

2) 観光プロモーション・インバウンド対応の強化

観光情報センターを拠点に、SNS・動画・インターネット広告などデジタル媒体を活用して、観光レクリエーション施設などの効果的な情報発信を行い、都市部や全国からの誘客を強化します。また、地域資源を基にした旅行商品の造成と旅行エージェントへの営業を推進し、多言語パンフレットの整備や外国人観光客への受入環境整備を進めることで、国内外からの来訪者の拡大と利便性向上を図ります。

3) 観光人材の育成と受入体制の強化

ガイド体制の高齢化に対応し、ボランティアガイド養成講座やスキル向上研修を実施して担い手の安定確保を進めるとともに、地域住民や若者が観光に関わる機会をつくり、観光を支える人材基盤の強化を図ります。また、体験型観光や教育旅行の受入拡大に対応できる体制整備を進め、地域に定着する持続的な観光運営力の向上につなげます。

4) スポーツキャンプのまちづくりと地域経済への波及強化

阪神タイガースキャンプを核としたスポーツツーリズムを一層推進し、市営球場・安芸ドームの改修や照明設備のLED化など快適な受入環境を整備します。スポーツ合宿や大会の誘致・拡充により、宿泊・飲食・土産物など地域経済への波及効果を高めるとともに、スポーツと地域資源を融合させた新しい観光価値を創出し、交流人口・関係人口の拡大と地域活性化につなげます。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	基盤整備 農業	新規就農サポートハウス管理・運営	安芸市	
		園芸用ハウス整備事業	J A高知県 農業者	
		園芸用ハウス等リノベーション事業	農業者	
		こうち農業確立総合支援事業	J A高知県	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
産業の振興	基盤整備	農業	スマート農業推進事業	農業者	
			堆肥供給センター機器等更新	安芸市	
			ほ場整備事業	高知県	
			土地改良事業 (原材料支給、農道維持工事)	農業者・ 土地改良区	
			県営地域ため池総合整備事業 (赤野地区農業用ため池耐震改修等)	高知県	
		林業	みどりの環境整備支援事業 (間伐(保育・搬出)支援等)	林業事業者	
			森林整備推進事業 (作業道開設補助)	高知東部 森林組合	
			森林経営管理事業	森林所有者	
		水産業	沿岸漁業者設備投資促進事業	漁業者	
			穴内漁港海岸保全施設整備事業	安芸市	
	漁港施設	安芸漁港修築事業	高知県		
	企業誘致	企業・事業所誘致整備事業	安芸市		
	商業	その他	商店街等空き店舗対策事業	安芸市	
			コワーキングスペース整備事業	安芸市	再掲
	観光又はレクリエーション		観光施設整備事業	安芸市	
			廊中ふるさと館長寿命化・改修事業	安芸市	
			観光情報センター長寿命化・改修事業	安芸市	
			内原野陶芸館長寿命化・改修事業	安芸市	
			道の駅大山長寿命化・改修事業	安芸市	
			安芸駅ちばさん市場長寿命化・改修事業	安芸市	
			公園施設等長寿命化・改修事業	安芸市	
			公園再整事業	安芸市	
			安芸広域公園工事負担金	高知県	
		総合運動公園長寿命化・改修事業	安芸市	再掲	
	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	園芸用ハウス整備事業 <事業内容> 本市の基幹産業である施設園芸の振興を 図るため、園芸用ハウスの近代化・省力 化を支援する。 <将来への波及効果> 本市の基幹産業である農業の振興を図る 事業であり、地域産業の活性化や集落維 持の観点からその効果は将来に及ぶもの である。	J A高知県 ・ 農業者		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	自伐型林業推進事業 ＜事業内容＞ 個人や仲間で小規模に行う持続可能な林業の形態で地域おこし協力隊など活用し、担い手の確保と多様化に取り組む。 ＜将来への波及効果＞ 林業事業体の担い手確保や多様化を図る事業であり、地域産業の活性化や集落維持の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市	
		新規漁業就業者支援事業 ＜事業内容＞ 漁業後継者の育成やU I J ターン者等の受入促進及び新規就業時の初期投資の負担軽減を支援する。 ＜将来への波及効果＞ 漁業経営体の担い手確保・育成を図る事業であり、集落の維持・活性化の観点からその効果は将来に及ぶものである。	高知県漁業 就業支援 センター	
	観光	岩崎家ゆかりの地広域交流 ＜事業内容＞ 岩崎家ゆかりの地の地域住民及び事業者間の交流を推進し、地域活性化に資する広域連携事業を実施する。 ＜将来への波及効果＞ 交流人口の拡大と地域経済の活性化に資する事業であり、集落の維持・活性化の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市 ・ 東京都台東区 ・ 岩手県雫石町 ・ 千葉県富里市	再掲
	その他	森林整備地域活動支援交付金事業	林業事業体	
		特用林産業新規就業者支援事業	安芸市	
		協働の森づくり事業	安芸市	

4 産業振興促進事項

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計 画 期 間	備 考
安芸市全域	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「2 個別事項」各項目の「②その対策」及び「3 計画」のとおり。

加えて、れんけいこうち広域都市圏における連携市町村をはじめとする周辺自治体と連携し、産学官民一体となった経済成長の推進体制構築や地域産業の振興、戦略的な観光政策の強化など圏域の魅力を最大限に高める広域的な取組を推進します。

5 公共施設等総合管理計画等との整合

産業の振興に係る施設の整備等については、「安芸市公共施設等個別施設計画」で定める施設分類毎の対策方針に沿って、適切かつ効率的な整備・維持管理を行います。

産業系施設については、施設の利用状況やニーズを把握し、最適な配置や運用形態の検討を継続するとともに、施設寿命を損なうことのないよう適切な維持管理に努めます。

第4 地域における情報化

1 基本的方針

I C T技術を活用した地域の情報化は、市民生活の利便性向上、行政の効率化やサービス水準の向上、さらには移住者受入の拡大につながる重要な取組となります。また、南海トラフ地震など大規模災害時の情報伝達・通信手段の強化は喫緊の課題であり、地域社会全体のデジタル基盤の整備を積極的に推進する必要があります。

さらに、Society4.0 から Society5.0 へと進む技術革新の潮流により、IoT・ビッグデータ・AI などのデジタル技術を活用した超スマート社会の実現が現実味を増しています。これらの技術は、少子高齢化や人口減少、労働力不足といった本市が直面する課題の解決に寄与し、誰もが安心して活躍できる地域社会の形成に資するものです。一方で、デジタル化による職務の変化や新たな社会ルールの整備といった課題も生じることから、市民が技術の進展に適応できる環境づくりも重要となります。

本市では、行政サービスのデジタル化、地域産業の生産性向上、住民の生活利便性向上、災害対応力の強化といった多面的な観点からデジタル技術の活用を進め、誰一人取り残さない情報化を推進することで、安全・安心で持続可能な地域社会の構築を目指します。

2 個別事項

(1) 情報通信基盤の整備

①現状と課題

Society5.0 の到来に向け、行政サービスの高度化や地域生活におけるデジタル技術の活用が不可欠となる中、本市ではその前提となる情報通信基盤とデジタル活用の両面において、なお課題が残されています。畑山地区における携帯電話不感地帯の解消など一定の改善は進んだものの、中山間地域を中心に高速・大容量通信環境が十分に行き届いておらず、光回線に限らない衛星通信等も含めた地域特性に応じた通信手段の確保が求められています。

行政分野では、基幹業務システムの標準化やマイナポータルを活用した電子申請など、内部業務を中心としたデジタル化は進展しており、今後には、住民票のコンビニ交付等の市民向けサービスを導入予定としていますが、本市内においては、デジタル化による便利さを実感できる仕組みがまだ十分に整っておらず、デジタル化の効果が市民の利便性向上に十分結び付いていない状況です。加えて、高齢者を中心にスマートフォン未保有者が一定数存在し、情報取得やオンライン手続が利用できない層が生じるなど、デジタルデバイドの拡大も懸念されています。

今後、人口減少や職員数の制約が進む中において、持続可能な行政運営と災害時の迅速な情報伝達を両立させるためには、強靱な情報通信インフラの整備とあわせ、市民一人ひとりがデジタル技術を活用できる環境とリテラシーの確保を進め、地域全体のデジタル対応力を底上げしていくことが喫緊の課題となっています。

②その対策

1) 情報通信基盤の整備

中山間地域を含む市内全域において、誰もが安定してデジタルサービスを利用できる環境を確保するため、情報通信基盤の計画的な整備を推進します。

光回線未整備地域については、衛星通信や無線通信など多様な手段を活用し、地域の実情に応じた通信環境整備への支援を行います。あわせて、老朽化した共聴施設の更新や維持管理への支援を継続し、情報取得環境の安定化を図ります。

2) 地域社会のデジタル化とデジタルデバインド対策

人口減少が進む中においても、持続可能で質の高い行政サービスと地域運営を実現するため、基幹業務システムの標準化を基盤に、電子申請やオンライン手続の拡充など、行政サービスのデジタル化を段階的に推進します。また、国の動向を踏まえつつ、住民票等のコンビニ交付の導入など、市民の利便性向上や来庁負担の軽減につながる取組を進めます。

一方で、デジタル化の進展に伴い、市民間での利用環境や活用能力の差が拡大しないよう、高齢者をはじめデジタル機器の利用に不安を抱える市民に対し、スマートフォン相談会や学びの場の提供を通じて ICT リテラシーの向上を図ります。地域コミュニティや関係団体と連携しながら、誰もがデジタル技術の利便性を享受できる環境を整え、持続可能な行政と地域が一体となったデジタル活用を推進します。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域における 情報化	電気通信施設等情報化のための施設			
	防災行政用無線施設	防災行政無線整備（子局含む）	安芸市	
	テレビジョン放送等難視聴 解消のための施設	共聴施設デジタル化支援事業	安芸市	
	ブロードバンド施設	情報通信基盤整備事業	安芸市	
	その他情報化のための施設	携帯電話回線等環境整備事業	安芸市	
	過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	行政手続オンライン化 <事業内容> マイナンバーカードによる申請が想定される手続き等について、マイナポータルを活用したオンライン化を推進する。 <将来への波及効果> 過疎地域における行政手続の利便性向上は、集落の維持や安全・安心な暮らしの実現に資するもので、その効果は将来に及ぶものである。	安芸市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域における 情報化	過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	庁内執務環境のデジタル化 <事業内容> 県や他自治体と連携し、庁内電子決裁システムやウェブ会議システム、テレワーク等、庁内の執務環境におけるデジタル化・共同化を推進し、行政運営の簡素化・効率化を図る。 <将来への波及効果> 簡素で効率的な行政運営を図る事業であり、市民サービスの向上や集落の維持・活性化の観点から、その効果は将来に及ぶものである。	安芸市	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

地域における情報化に係る施設の整備等については、「安芸市公共施設等総合管理計画」で定める基本方針に沿って、適切かつ効率的な整備・維持管理を行います。

第5 交通施設の整備、交通手段の確保

1 基本の方針

人口減少や高齢化が進む本市において、交通施設の整備と交通手段の確保は、市民の日常生活を支えるとともに、地域経済の維持、防災力の向上、交流人口の拡大に不可欠な基盤です。特に中山間地域を多く抱える本市では、交通機能の低下が生活利便性の低下や地域の衰退につながるおそれがあることから、持続可能な交通環境の確保が重要な課題となっています。

このため、四国8の字ネットワークをはじめとする高規格道路や国道・県道の整備について、国・県・関係市町村と連携した要望活動を継続し、広域的な移動性と安全性の向上を図ります。

あわせて、市道については、老朽化対策や長寿命化を基本とした計画的な整備・維持管理を進め、地域の実情に即した安全で円滑な道路利用環境の確保に努めます。

また、公共交通として運行している鉄道ごめん・なはり線（以下、「ごめん・なはり線」という。）や民営路線バス、市営元気バスについては、地域に不可欠な移動手段として将来にわたり維持するため、国・県・関係市町村や事業者と連携し、利用促進や運行の効率化に取り組みます。人口動態や利用実態を踏まえた柔軟な見直しを行いながら、誰もが安心して移動できる交通手段の確保を図り、過疎地域における持続可能な地域づくりを推進します。

2 個別事項

(1) 交通施設の整備

①現状と課題

本市の広域幹線道路は、片側1車線の国道55号が唯一であり、その多くが海岸沿いを通ることから、台風や豪雨による通行止めや朝夕の慢性的な渋滞が発生しやすく、緊急車両の通行に支障をきたすほか、南海トラフ地震による津波等で寸断されるおそれがあります。

このような課題を背景に、高知東部自動車道や阿南安芸自動車道をはじめとする四国8の字ネットワークは、災害発生時における「命の道」としての機能に加え、地域の産業振興や観光交流の拡大、定住環境の確保など、地域活性化を支える重要な役割を担うことから、その早期整備が強く求められています。

現在、国・県・関係市町村と連携し、南国安芸道路や安芸道路の整備、奈半利安芸道路の調査が進められており、早期完成に向け、引き続き取り組んでいきます。

また、市道については、舗装補修や法面对策、橋梁・トンネル点検による長寿命化対策、地域と連携した維持管理を進めてきましたが、補助制度や財源の制約、用地取得に伴う整備の長期化などの課題も抱えています。今後は、日常生活の利便性確保と災害時の安全性向上の両立を図るため、広域道路と生活道路を一体的に捉えた計画的な整備が求められています。

②その対策

1) 高規格道路・国道・県道の整備促進

災害時における代替路確保や広域的な移動性向上を図るため、高知東部自動車道・阿南安芸自動車道をはじめとする四国8の字ネットワークの早期完成に向け、国・県・関係市町村

と連携した要望活動を継続します。

また、県道については、山間部における1.5車線化や落石防止対策の推進及び市道の県道昇格、県管理河川の改修・維持管理について県へ働きかけを行い、地域の実情に応じた道路機能の強化を図ります。

2) 市道の整備と適正な管理

市民生活の安全確保と円滑な移動を支えるため、緊急性や重要性を踏まえ、有利な補助事業を活用しながら、道路舗装や拡幅改良などの市道整備を計画的に実施します。あわせて、橋梁・トンネルについては定期点検を着実にを行い、長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修を進めることで、老朽化対策と維持管理コストの平準化を図ります。

また、人口減少が進む中においても道路機能を持続的に維持するため、市民や地域と協働した維持管理体制を継続します。老朽化による通行支障については緊急性の高い箇所を最優先で対応し、それ以外の路線は計画的に修繕するとともに、草刈りなどの日常的な維持管理については地域や業者委託を組み合わせ、効率的かつ安定的な管理に努めます。

3) 農道、林道の整備

農業生産の効率化や農産物流通の円滑化、農村の生活環境改善を図るため、農道については他の道路整備事業と連携し、地域の実情や利用状況を踏まえた計画的な整備・改良を進めます。これにより、農作業の省力化や輸送の効率化を通じて、農業経営の安定化を支援します。

林道については、森づくり構想に基づき、森林の適正な管理と持続的な利用を支える基盤として計画的に整備します。あわせて、森林施業の効率化や就労環境の改善を図るとともに、災害時の作業や安全確保にも配慮し、森林資源の循環利用と地域の防災力向上につなげます。

(2) 交通手段の確保

①現状と課題

本市の公共交通は、民営路線バスやごめん・なはり線を中心に、高知市圏や周辺市町村との広域的な移動を支え、通勤・通学や通院、観光など市民生活を下支えしてきました。

一方、人口減少や高齢化、生活様式の変化により、公共交通の利用者は長期的に減少傾向にあり、民営路線バスやごめん・なはり線は、国・県・関係自治体の支援のもとで運行が維持されている状況です。特に、鉄道路線については、地域の基幹的交通である一方、沿線人口の減少等を背景に、持続可能な運営体制の確立が課題となっています。

また、公共交通が行き届きにくい中山間地域では、市営元気バスが高齢者を中心とした重要な移動手段となっていますが、利用実態や将来の人口動態を踏まえた、効率的かつ持続可能な運行形態の検討が求められています。

今後は、既存の公共交通資源を最大限活用しつつ、地域の実情に即した運行の最適化を進め、誰もが安心して移動できる交通手段の確保を図ることが重要な課題となっています。

②その対策

1) 安心な暮らしを支える公共交通ネットワークの維持と安定運営の支援

地域住民の日常生活や通勤・通学を支える公共交通を将来にわたり確保するため、国・県・関係市町村と連携し、高知東部交通株式会社への支援を継続するとともに、利用実態を踏まえた運行の効率化や路線維持に取り組みます。

また、交通手段の確保が高齢者の外出機会の確保や地域コミュニティの維持に直結する重要な基盤であることを踏まえ、公共交通を軸に多様な移動ニーズに対応した、誰もが安心して利用できる持続可能な移動環境の整備を推進します。

2) 地域特性に応じた生活交通（市営元気バス）の充実

中山間地域をはじめ公共交通が行き届きにくい地域において、高齢者の通院や買い物など日常移動を支える市営元気バスについては、利用状況や人口動態の変化を踏まえ、路線や運行形態の見直しを検討します。他市町村の先進事例も参考にしながら、地域の実情に応じた柔軟で効率的な生活交通の確保に取り組みます。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
交通施設の整備、 交通手段の確保	市町村道	道路	市道整備事業	安芸市	
		橋りょう	老朽化対策定期点検	安芸市	
			橋梁長寿命化対策事業	安芸市	
		その他	トンネル老朽化対策定期点検	安芸市	
			トンネル長寿命化対策事業	安芸市	
	農道	農道長寿命化対策事業	安芸市		
	林道	広域基幹林道開設事業県工事負担金	高知県		
		市単林道整備事業（舗装、改良）	安芸市		
		林道改良事業 橋梁等点検診断・保全整備	安芸市		
		森林整備推進事業（作業道開設）	林業事業者他		
	鉄道施設等	鉄道施設	鉄道施設整備事業補助	土佐くろしお鉄道(株)	
		鉄道車両	鉄道車両整備事業補助	土佐くろしお鉄道(株)	
	自動車等	自動車	市営「元気バス」車両更新	安芸市	
			路線バス車両購入費等補助	高知県東部交通(株)	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整備、 交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	鉄道経営助成事業 ＜事業内容＞ 市民の市域を越えた安全・安心な移動手段を確保するために、赤字路線を運営する鉄道事業者（土佐くろしお鉄道(株)）に対して、経営支援のための固定資産税相当額の拠出や赤字補填を行う。 ＜将来への波及効果＞ 市民の日常的な移動のための交通手段を確保する事業であり、過疎地域の持続的発展の観点からその効果は将来に及ぶものである。	土佐くろしお 鉄道(株)	
		市営「元気バス」運行事業 ＜事業内容＞ 山間部を中心に運行する市営「元気バス」の効率的で安定した経営を図るため、特別会計への繰り出しを行う。 ＜将来への波及効果＞ 市民の日常的な移動のための交通手段を確保する事業であり、過疎地域の持続的発展の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

交通施設の整備、交通手段の確保に係る施設の整備等については、「安芸市公共施設等総合管理計画」で定める基本方針や、「安芸市公共施設等個別施設計画」で定める施設分類毎の対策方針に沿って、適切かつ効率的な整備・維持管理を行います。

市道や農道・林道などのインフラ資産については、国のインフラ長寿命化基本計画の方針と歩調を合わせ、メンテナンスサイクルの構築に努めるとともに、災害に強いまちづくりを構築するうえでも重要な役割を担っていると位置付けています。

第6 生活環境の整備

1 基本的方針

人口減少や少子高齢化が進行する中においても、市民が安全で安心して暮らし続けることができる生活環境を確保するため、将来を見据えた生活基盤の整備と持続可能な運営を一体的に進めます。

水道・生活排水処理については、南海トラフ地震等の大規模災害への備えを含めた施設の耐震化・長寿命化や、新水源整備をはじめとする安定供給体制の構築を進めるとともに、地域の実情に応じた効率的な事業運営を図ります。

あわせて、ごみの減量・適正処理や不法投棄防止などを通じた生活環境の保全、市民や地域と連携した環境美化活動を推進するとともに、森林や水辺環境の保全、生物多様性の確保、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの促進など、自然と共生した脱炭素社会の実現に向けた取組を進め、持続可能で魅力ある生活環境の形成を目指します。

2 個別事項

(1) 上下水道施設

①現状と課題

本市では、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、新水源整備に係る実施設計を完了し、基幹管路の更新を計画的に進めるなど、水道の安定供給に向けた取組を進めています。一方、新水源供用後には配水池の更新が必要となるなど、施設の老朽化対策と計画的な更新が引き続き課題となっています。

また、上水道の整備が困難な地域では、小規模水道施設の新設・改修に対する支援を行い、生活用水の確保に努めていますが、人口減少や維持管理負担を踏まえた持続可能な運営が求められています。

生活排水対策については、公共下水道整備計画の見直しや未整備地区への対応、農業集落排水施設及び合併浄化槽設置への支援、普及啓発等を進めるとともに、汚泥再生処理センター・清浄苑の適正な運営を継続しています。あわせて、環境学習の機会提供、水生生物調査の実施など、地域に根ざした環境保全活動にも取り組んでいます。

しかしながら、依然として生活雑排水が未処理のまま公共用水域に排出されており、河川や海域の水質汚濁が懸念されています。

このため、今後も公共下水道の安定的な提供、農業集落排水施設への接続率向上や合併処理浄化槽の普及を促進し、河川や自然環境への負荷が少ない生活環境づくりに努めることが必要です。

②その対策

1) 安全な水の安定供給

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、市民生活や地域活動を支える水道機能を将来にわたり安定的に確保するため、新水源地の施設整備や基幹管路の布設・更新を着実に進めます。

また、老朽化した管路の計画的な更新・耐震化を推進し、新水源供用後には配水池の更新にも取り組むことで、水道施設全体の強靱化と信頼性の向上を図ります。

2) 小規模水道施設等の整備

上水道の整備が困難な中山間地域等においても、安心して暮らし続けられる環境を確保するため、生活用水確保支援事業整備計画に基づき、小規模水道施設の新設・改修への支援を継続します。地域の実情を踏まえながら、持続可能な維持管理手法の検討を行い、将来負担の軽減と安定的な運営につなげます。

3) 生活排水対策の推進

生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道や農業集落排水施設への接続促進に加え、下水道未整備区域においては合併処理浄化槽の普及と適正管理を推進します。補助制度の活用や普及啓発、法定検査・保守点検に関する指導等を通じて、排水処理機能の確保と水質改善を図ります。

あわせて、汚泥再生処理センター清浄苑の計画的な設備更新と適正な維持管理により安定的な運営を継続するとともに、環境学習や水生生物調査など地域に根ざした取組と連動し、持続的な水環境の保全につなげます。

4) 下水道事業の見直しと長寿命化

人口減少や土地利用の変化を踏まえ、公共下水道の未整備区域については、整備手法の見直しを含めた柔軟な対応を検討します。また、処理施設の老朽化対策として、第2期ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新を進めるとともに、官民連携の活用などにより、下水道事業の効率化と経営の安定化を図ります。

(2) 廃棄物処理施設

①現状と課題

本市では、人口減少に伴い生活ごみの総排出量は減少傾向にある一方で、一人当たりの排出量や分別状況には改善の余地があり、引き続きごみの減量化やリサイクル意識の向上が求められています。キャラクター等を用いた広報等による分別・減量の啓発や、市民・事業者の協力による排出抑制に取り組んでいますが、さらなる定着が課題となっています。また、不法投棄対策として、地域協議会との連携や市民一斉清掃等を実施しているものの、未然防止に向けた継続的な取組が求められています。

ごみ処理については、安芸広域メルトセンターによる広域処理体制のもとで運営されていますが、将来にわたり安定的かつ効率的な処理を行うためには、処理量の抑制や経費削減につながる取組の継続が必要です。あわせて、一般廃棄物の収集・運搬・中間処理施設である一般廃棄物最終処分場についても、計画的な点検・設備更新を行い、公共施設としての安全性と安定運営を確保していくことが重要な課題となっています。

②その対策

1) ごみの減量化・資源化と適正処理の推進

人口減少下においても持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入費助成、水切りの徹底などにより家庭ごみの発生抑制を図るとともに、分別収集やリサイクルに関する啓発を通じて資源循環を促進します。あわせて、関係機関や地域と連携し、適正な排出・処理の徹底や不法投棄・ポイ捨ての未然防止に取り組み、良好な生活環境の保全につなげます。

2) 廃棄物関連施設の適正な管理・運営

一般廃棄物最終処分場をはじめとする廃棄物関連施設については、計画的な点検・設備更新を行い、安全性と安定稼働の確保に努めるとともに、運営の効率化や経費抑制を意識し、将来にわたり持続可能な施設管理を推進します。

(3) 火葬場

①現状と課題

本市では、平成 28 年度に火葬場「杜の聖苑」を整備して供用を開始し、施設の適正な維持管理、運営を行っています。

今後においても、施設の経年劣化が進行することを念頭に、将来の業務継続を見据えた計画的な設備等の予防保全に取り組んでいく必要があります。

②その対策

1) 火葬場の適正な維持管理

市民生活に不可欠な火葬機能を将来にわたり安定的に確保するため、火葬場「杜の聖苑」について、計画的な点検・保守を実施し、設備の適正な維持管理と予防保全に取り組むとともに、経年劣化を見据えた計画的な設備更新を進め、施設の長寿命化と安定運営を図ります。

また、利用者の立場に立った運営に努め、利用環境の向上や円滑な利用体制の確保を通じて、誰もが安心して利用できる施設運営を継続します。

(4) 消防・防犯体制

①現状と課題

本市では、消防車両や救急車両、各種資機材の整備と定期的な点検・維持管理により、災害・救急対応における現場力の向上が図られています。一方、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、資機材の充実や消防水利の確保を継続的に進める必要があります。

また、職員研修や若手育成により対応力の強化と技能継承が進められているものの、救急体制を将来にわたり維持するためには、救急救命士の計画的な養成や、救急車の適正利用に向けた市民理解の促進が課題となっています。

地域防災の担い手である消防団については、女性防火クラブ等との連携による防災啓発が行われていますが、生産年齢人口の減少により団員数が減少しており、安定的な人員確保と育成が求められています。

さらに、人口減少下において必要な消防力を維持するため、消防広域化を含めた持続可能な体制の検討が必要です。加えて、地域安全パトロールや防犯灯整備など、防犯体制の充実が進んでいるものの、地域と連携した継続的な取組が今後も必要となっています。

②その対策

1) 消防・救急体制の強化

大規模災害や多様化する救急需要に的確に対応するため、消防車両・救急車両や資機材の計画的な整備・更新と適切な維持管理を継続するとともに、職員研修や人材育成を通じて現場対応力の向上と技能継承を図ります。あわせて、救急救命士の養成や救急車の適正利用に関する市民啓発を進め、持続可能な救急体制の確保に努めます。

また、消防団について、関係団体との連携による訓練や啓発活動を通じて活動の活性化と担い手の確保・育成を進めるとともに、人口減少を見据え、消防広域化を含む効率的な体制構築の検討を進め、地域と行政が連携した防災力の維持・向上を図ります。

2) 地域防犯体制の充実

地域の安全・安心な暮らしを支えるため、「安芸地区地域安全協会」の活動を支援し、防犯関係機関との連携を強化します。各種啓発活動を通じて市民の防犯意識の醸成と犯罪被害の未然防止を図ります。

また、防犯灯の計画的な整備を進め、LED化による維持管理の効率化を図るとともに、地域の要望を踏まえた設置を行い、夜間における安全な生活環境の確保に努めます。

(5) 防災体制

①現状と課題

本市では、台風や大雨、南海トラフ地震など多様化・激甚化する災害リスクに備え、庁内体制の整備、避難所開設・運営マニュアルの策定、防災訓練の実施など、実効性を重視した防災対策を進めてきました。一方で、地域によっては訓練の固定化や参加の停滞が見られ、事前防災やソフト対策のさらなる充実が課題となっています。

また、老朽住宅や利用見込みのない空き家が依然として点在し、倒壊や火災等による安全面のリスクが残っています。そのほか、土砂災害や豪雨に備えた河川管理や土地境界の整理は継続しているものの、未確定箇所も残っており、地域の安全確保と適正な土地利用の観点から、さらなる取組が求められています。

②その対策

1) 防災体制の充実

南海トラフ地震や風水害等の大規模災害に備え、「自助・共助・公助」が連携した実効性の

高い防災体制の構築を図ります。各家庭における非常持出品の備蓄や家具転倒防止、住宅の耐震化等を促進するとともに、広報や自主防災組織を通じた周知により、日常的な防災対策の定着を図ります。

あわせて、自主防災組織の活性化や資機材の整備、関係機関との連携強化により地域防災力を高めるとともに、訓練内容の多様化・実践化を通じて対応力の向上を図ります。

さらに、感染症対策を踏まえた避難所運営や災害時要支援者への支援体制を強化するとともに、「事前復興まちづくり計画」の策定を進め、発災前から復興を見据えた命をつなぐ取組を推進します。

2) 自然災害の防止

土砂災害や洪水、高潮等による被害の未然防止を図るため、関係機関と連携し、山間地域の主要県道における落石防止対策や、県管理河川の計画的な改修を促進します。

また、海岸部においては、穴内漁港海岸の侵食対策や越波対策を国・県・漁業者等と調整しながら計画的に実施し、地域の安全確保と生活基盤の保全に取り組みます。

(6) 市営住宅

①現状と課題

本市では、市営住宅の長寿命化を図るため、屋根や外壁等の改修工事を計画的に実施し、適切な維持管理に努めています。一方で、耐用年数を超過した住宅については、居住ニーズや将来需要を踏まえ、計画的な除却を進めています。

今後は、老朽化の進行や人口減少を見据え、限られた財源の中で住宅ストックを適正に維持・更新していくとともに、周辺環境の管理も含め、居住の安全性と生活環境の質を確保していくことが課題となっています。

②その対策

1) 市営住宅の適正な管理とストックの最適化

老朽化が進行する市営住宅については、防水や外壁塗装等の改修を計画的に実施し、住宅の長寿命化と安全性の確保を図ります。一方、耐用年数を超過し維持管理の効率性が低下している団地については、除却を進め、他の市営住宅への集約を行うことで、管理コストの縮減と持続可能な住宅供給体制の構築を進めます。

今後においても、人口動向や居住ニーズを踏まえ、市営住宅ストックの適正規模の維持に取り組めます。

(7) 公園施設

①現状と課題

本市では、地域や市民と連携し、公園の清掃や草刈りなど日常的な維持管理を継続的に実施しています。一方で、多くの公園が設置から長期間が経過しており、施設の老朽化や利用ニーズの変化を踏まえた、運営管理を含む計画的な再整備が課題となっています。

公園遊具については、点検結果に基づき撤去・更新を行うなど長寿命化に取り組んでいるほか、公園便所の洋式化も計画的に進めています。また、市民団体による観光地周辺の植栽活動が行われており、これらの取組を生かしながら、安心・安全で魅力ある公園環境の維持・向上が求められています。

②その対策

○公園等の適正な管理

市民の身近な生活環境の質を維持・向上させるため、公園や緑地、市営墓地等について、市民や地域と協働した日常的な維持管理を継続します。また、都市計画や防災計画との整合を図りながら、公園の再整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新・撤去、公衆トイレの洋式化、施設の計画的な修繕を実施します。

さらに、市民団体による植栽や清掃活動など主体的な取組を支援し、地域の魅力向上や交流促進につながる公園づくりを推進します。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の整備	水道施設	上水道	新水源地開発、老朽管布設替 施設耐震化等	安芸市
		簡易水道	旧簡易水道施設長寿命化・改修事業	安芸市
		その他	小規模水道施設整備補助	安芸市
	下水処理施設	公共下水道	管路耐震対策	安芸市
			管路布設工事	安芸市
			浄化センター耐震対策	安芸市
			浄化センター設備更新	安芸市
			公共下水道施設長寿命化・改修事業	安芸市
			不明水対策	安芸市
		ウオーターPPP 導入可能性調査	安芸市	
		農村集落排水施設	管路布設工事	安芸市
	その他	合併処理浄化槽設置補助	安芸市	
	廃棄物処理施設	ごみ処理施設	ごみ処理施設長寿命化・改修事業	安芸市
			安芸広域メルトセンター長寿命化・改修事業	安芸広域市町村圏事務組合
			塵芥収集車両購入	安芸市

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
生活環境の整備	廃棄物処理施設	し尿処理施設	し尿処理施設長寿命化・改修事業	安芸市	
		その他	高知県魚さい加工公社施設整備負担金	高知県	
	火葬場	火葬場長寿命化・改修事業	安芸市		
	消防施設		高機能消防指令システム更新	安芸市	
			消防本部消防車両更新	安芸市	
			消防本部救急自動車更新	安芸市	
			消防本部救命処置用資機材整備事業	安芸市	
			消防本部救助用資機材整備事業	安芸市	
			耐震性貯水槽整備事業	安芸市	
			消防分団消防車両更新	安芸市	
	市営住宅		公営住宅等ストック総合改善事業	安芸市	
			改良住宅ストック総合改善事業	安芸市	
			公営住宅等整備事業（建替、除却等）	安芸市	
	過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	住宅耐震改修費補助 <事業内容> 南海トラフ地震で倒壊が予想される昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震化を促進するため、住宅耐震改修に要する費用を補助する。 <将来への波及効果> 住み慣れた地域における安全・安心な暮らしを確保する事業であり、集落の維持や地域活力の向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市		
	その他		穴内漁港海岸保全施設整備事業	安芸市	
			防犯灯整備	安芸市	
			沿道建築物耐震改修費補助	安芸市	
			地域防災対策総合補助金事業	安芸市	
			津波避難タワー・避難場所整備	安芸市	
			災害用大規模仮設トイレ等整備事業	安芸市	
		公園施設等長寿命化・改修事業	安芸市	再掲	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

生活環境の整備に係る施設の整備等については、「安芸市公共施設等総合管理計画」で定める基

本方針や、「安芸市公共施設等個別施設計画」で定める施設分類毎の対策方針に沿って、適切かつ効率的な整備・維持管理を行います。

上水道や下水道などのインフラ資産については、今後も安定したサービスの提供ができるよう、国が示すガイドラインに沿った経営戦略の策定を通じて持続可能な経営に取り組みます。

環境衛生系施設については、更新等を見据えた適切な維持管理に努めるほか、機械器具類については建物より耐用年数が短いため、劣化状況や利用状況等に応じた計画的な更新を行います。

行政系施設のうち消防及び防災施設については、津波浸水想定区域内に位置する施設もあることから、施設再配置の検討を行う必要がありますが、当面の間は、施設機能が適切に発揮できるよう維持管理に努めます。

市営住宅については、今後 30 年程度でほぼ全ての施設の耐用年数が経過することから、今後の更新等を見据えた最適な配置を検討します。

公園については、定期的な維持管理を行うとともに、誰もが利用しやすい環境を提供できるよう、ユニバーサルデザインの観点に基づくバリアフリー化など、利便性の向上に取り組みます。

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 基本的方針

人口減少と高齢化が進行する中においても、市民が生涯にわたり安心して暮らし続けられる地域を維持するため、健康づくり、医療・福祉、子育て支援を一体的に推進します。

妊娠期から子育て期、高齢期に至るまでの切れ目のない支援と予防重視の取組を基盤に、医療・介護・福祉・教育・就労分野が連携した地域包括的な支援体制の充実を図ります。

地域福祉活動やボランティア、あったかふれあいセンター等を中心に、住民主体の支え合いの仕組みを強化し、複雑化・複合化する生活課題に対応できる地域力の向上を目指します。

高齢者については、介護予防や生きがいづくり、社会参加の促進を通じて、健康寿命の延伸と自立した在宅生活を支援します。

また、障害のある人が地域で安心して暮らし、働き、参加できるよう、相談支援や療育、就労支援、交流の場づくりを進め、市民主体の相互理解と社会参加を促進します。

子ども・子育て分野では、妊娠期から高校卒業までの伴走型支援を軸に、子育てを支える保育・教育環境の整備、子育て世帯の経済的負担軽減、情報提供の充実を図り、安心して産み育てられる環境づくりを進めます。

さらに、人権尊重と男女共同参画の視点を基礎に、多様な生き方を認め合い、共働き・子育てが広がる地域社会の形成を推進します。

あわせて、社会保障制度の安定的な運営を図るとともに、将来に希望を持てる持続可能な地域づくりを目指します。

2 個別事項

(1) 子育て環境の確保

①現状と課題

本市では、子育て世帯への経済的支援や育児相談支援体制、地域子育て支援センター等による交流の場の提供が進み、子育て支援の基盤は一定整備されています。一方で、利用者の偏りや情報の伝わりにくさが課題となっています。妊娠・出産・育児期を通じた切れ目のない支援や、共働き・子育てを支える取組のさらなる充実化に向けて、子育て支援情報のデジタル化や発信力の強化に取り組むなど、必要な情報が適切に届く環境整備が求められています。

また、児童数の減少に伴い、保育施設の適正規模の検討や老朽化への対応、津波浸水想定区域内に立地する保育所の移転など、子どもの安全・安心を最優先とした、持続可能な保育・教育環境の整備が必要です。放課後児童クラブの取組については、多様化する家庭ニーズへの対応には引き続き工夫が求められているほか、ひとり親家庭に対する生活・就労・相談支援は継続して実施されているものの、仕事と子育ての両立など、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援が必要となっています。

②その対策

1) 切れ目のない子育て支援体制の構築

妊娠期から18歳までの子どもとその家庭を対象に、発達段階や家庭状況に応じた切れ目のない伴走型相談支援を行います。妊娠期から早期に関わることで、子育てに伴う不安や課題の軽減を図り、関係機関と連携しながら必要な支援へ円滑につなぐ体制を強化します。

あわせて、多子世帯やひとり親家庭を含む子育て世帯の経済的負担軽減に取り組み、妊娠・出産・子育てを選択しやすい環境づくりを進めます。

2) 地域全体で支える子育て支援ネットワークの充実

こども家庭センターを核として、母子保健と家庭支援を一体的に推進するとともに、地域子育て支援センターや関係機関との連携を強化します。

親子や地域住民がつながる交流の場を広げ、相談・支援・見守りが地域で循環する体制を構築することで、孤立を防ぎ、虐待予防や要支援家庭への早期対応につなげます。また、子育て支援情報のポータルサイトやSNS等を活用し、必要な情報が適切に届く環境を整備します。

3) 共働き・共育てを支える保育・子育てサービスの充実

多様化する家庭ニーズに対応するため、一時保育、病児・病後児保育、延長保育、特別支援、放課後児童クラブなどの充実を図ります。

あわせて、保育士等の確保・育成を進めるとともに、保育サービスの質の向上と受入体制の拡充に取り組み、安心して子どもを預けられる環境を整備します。さらに、男性の育児休業取得促進など、共働き・共育てを支える職場環境づくりを、企業等と連携して進めます。

4) 子どもの安全・安心を最優先とした保育・教育環境の整備

子どもの安全を最優先に、将来的な児童数の推移を見据えた持続可能な保育体制の整備を進めます。津波浸水想定区域外への保育所の移転・統合や施設の老朽化対策、受入定員の調整、保育人材の確保を含め、安定的な保育・教育環境の確保に取り組みます。

また、保育所・学校・地域が連携し、放課後の居場所づくりや教育環境の充実を通じて、子どもの健やかな成長を支えます。

(2) 高齢者福祉

①現状と課題

本市では、ふれあいサロンや体操活動などの介護予防の取組が地域に広がり、健康づくりや交流の機会が確保されています。一方で、参加者や担い手の高齢化により、活動の継続性や支援体制の維持が課題となっており、フレイル予防の強化や健康意識の向上を含めた、持続可能な介護予防体制の構築が求められています。

また、在宅看取りを希望する市民の増加や家族形態の変化を背景に、医療・介護関係機関の連携に加え、地域への情報発信や理解促進、認知症の早期支援体制や見守りネットワークの充実、人材確保を含めた包括的な支援体制の強化が課題となっています。

さらに、老人クラブやシルバー人材センターを通じた社会参加の機会は一定程度確保されて

いるものの、就労や能力発揮の場は限定的であり、高齢者が生きがいを持って地域や産業分野で活躍できる環境づくりが求められています。

②その対策

1) 在宅生活の支援と介護予防の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防と在宅生活支援を一体的に推進します。

ふれあいサロンやあったかふれあいセンター事業を通じて、フレイルや認知機能低下の予防、社会的孤立の防止に取り組むとともに、市民主体の通いの場を基盤とした健康づくりと社会参加を促進します。あわせて、世代を超えた参加やボランティアを拡大し、地域に根ざした持続可能な介護予防体制を構築します。

また、「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」「安芸の元気体操」の普及により、筋力・柔軟性・口腔機能の向上を図り、健康寿命の延伸を目指します。交流会や連絡会を通じた活動事例の共有、健康相談や定期訪問によるフォローアップを行い、参加者の主体性を高めながら、地域全体で活動を支える体制を強化します。

さらに、「あき元気応援マイレージ」の活用により、介護予防やボランティア活動への参加を促進し、高齢者の生きがいや社会的役割の創出につなげます。

2) 医療・介護連携及び認知症支援体制の強化

在宅医療や看取りへのニーズの高まりを踏まえ、医療・介護・福祉の連携による包括的な支援体制を強化します。

医療介護情報連携システム「高知家@ライン（ケアライン）」の活用を進め、多職種間の情報共有と連携を促進するとともに、ACP（人生会議）や看取りに関する啓発を通じて、市民の理解と選択を支援します。

あわせて、認知症への早期対応と地域での支え合いを推進するため、認知症サポーター養成講座を継続実施し、学校、福祉団体、民間企業等と連携した見守りネットワークを拡充します。担い手の確保と定着に向け、研修や交流の機会を設け、継続的で実効性のある支援体制の構築を図ります。

3) 生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が年齢や健康状態に応じて多様な形で社会と関わり続けられる環境づくりを進めます。

老人クラブ活動を支援し、仲間づくりや地域活動への参加を通じた生きがいづくりを促進するとともに、（一社）安芸市シルバー人材センターを中心に、産業分野や地域活動における就労や能力活用の機会を拡充します。

これにより、高齢者の経験や知識を地域に還元し、健康の維持と地域活力の向上を両立させる持続可能な高齢者福祉の推進を図ります。

(3) 障害者福祉

①現状と課題

相談支援や福祉サービスの体制整備が進み、地域活動支援センターを拠点とした支援は一定程度機能しています。一方で、障害のある人やその家族の高齢化に伴う重度化や介護負担の増大が進んでおり、家族支援の充実や災害時における安全確保など、生活全体を支える支援体制の強化が課題となっています。

また、発達障害などの児童の増加により、長期休暇時の支援や見守りを担う人材の確保が難しくなっており、療育や訪問支援においても、障害特性に応じたきめ細かな対応と関係機関の連携強化が求められています。

さらに、市民との交流や相互理解の促進、就労支援や収入向上に向けた取組は進みつつあるものの、本人の意向や能力に応じた社会参加や就労の選択肢は十分とはいえず、希望を尊重した参加機会の拡充が課題となっています。

②その対策

1) 地域生活支援の充実

障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、日中の居場所や生活訓練の場の確保、療育体制の充実、住まいの確保など、地域生活を支える基盤整備を進めます。

地域活動支援センターニコスマイルを拠点に、相談・交流・集いの場を提供するとともに、関係機関が連携して個別課題に対応できる一体的かつ継続的な相談支援体制を強化します。

2) 医療・リハビリテーションとの連携強化

医療機関との連携を深め、一次予防を重視した疾病予防や健康管理を推進するとともに、地域リハビリテーション体制の充実を図ります。障害の重度化・重複化の防止と生活の質の向上を目指し、障害のある人が主体的に健康づくりに取り組める支援を行います。

3) 災害時支援体制の整備

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、福祉避難所の整備に加え、一般避難所における要配慮者の受入環境を整備します。避難行動要支援者名簿の活用や個別避難計画の作成を進めるとともに、自主防災組織や関係機関と連携し、平時から緊急時まで切れ目のない支援体制を構築します。

4) 切れ目のない療育・個別支援の推進

障害の早期発見から療育への円滑な移行を図るため、乳幼児健診等を通じた早期発見と、保護者相談体制の充実に取り組みます。

また、「つながるノート」や支援ミーティングを活用し、乳幼児期から学齢期、成人期、就労期まで切れ目なく支援がつながる一貫した個別支援体制を整備します。

5) 支援人材・地域の担い手の育成

障害のある人の地域生活を支えるため、支援ボランティアの養成や学生の参画を促進し、地域全体で支える仕組みづくりを進めます。活動の継続性を確保するため、研修や交流の機会を通じて担い手の定着を図ります。

6) 社会参加と就労の促進

障害の程度や特性に応じた職業リハビリテーションや就労環境の整備を進め、行政・支援機関・事業者が連携して就労機会の拡大を図ります。

また、「めだかの学校」など市民主体の交流や自助グループ活動を支援し、日常的な交流やイベントを通じて相互理解を深め、本人の希望を尊重した社会参加の機会を広げます。

(4) 地域福祉

①現状と課題

地域では、地区別座談会や交流会を通じて地域課題を共有し、対話を重ねる取組が進められていますが、参加者の固定化や情報共有の偏りが見られます。

また、ボランティア活動は担い手の高齢化や人材不足が進行しており、若年層の参加促進や継続的に活動を支える仕組みづくりが課題となっています。

あったかふれあいセンターは地域福祉の拠点として一定の役割を果たしているものの、拠点とサテライト間の連携強化や地域ネットワークの拡充、情報発信力の向上が求められています。

さらに、支援を必要とする課題が多世代・複合化する中、地域のつながりの希薄化も相まって、地域全体で支え合い、課題解決につなげる力の強化が重要となっています。

②その対策

1) 推進体制の充実

地域福祉計画に基づき、地域担当職員や市社会福祉協議会と連携し、地区社協等を中心とした地域主体の実践活動を促進します。高齢化の進行に伴う担い手不足に対応するため、役割分担の見直しや活動の効率化を進めるとともに、持続可能な地域運営体制の構築を図ります。

あわせて、学校と連携した地域行事への参加促進や学習機会の創出を通じ、次世代が地域活動に関心と愛着を持つ取組を進めます。

また、地区社協や安芸福祉ボランティア協会など、市民・地域が主体となったボランティア団体の育成と新たな人材の確保に取り組み、世代や立場を超えて参加しやすい環境づくりを進めます。

2) 地域拠点機能とネットワークの強化

あったかふれあいセンターを地域福祉の中核拠点として位置づけ、相談・交流・見守り機能の充実を図るとともに、地域主体によるサテライト活動を支援し、生活支援コーディネーター等と連携しながら、地域課題の把握や住民同士の支え合いのネットワークづくりを進めます。

また、拠点と地域活動の連携を強化することで、情報共有や支援のつながりを広げ、身近な地域で支援が届く体制を整えます。

3) 地域で支え合う福祉と自立支援の推進

「断らない相談窓口（いろいろ相談窓口）」を核とした重層的支援体制のもと、複雑化・複合化する生活課題に対し、関係機関が連携した支援を推進します。

多機関協働による支援会議の開催や、支援が必要な世帯へのアウトリーチを通じて、早期発見・早期支援につなげるとともに、住民の自立と地域での継続的な生活を支える体制の強化を図ります。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設 保育所	保育所整備（建替、統廃合等）	安芸市	
		保育所等長寿命化・改修事業	安芸市	
		児童センター長寿命化・改修事業	安芸市	
	児童館	児童センター長寿命化・改修事業	安芸市	
	認定こども園	認定こども園の整備検討（需要調査等）	安芸市	
	障害者福祉施設 障害者支援施設	グループホーム整備支援	安芸市	
	市町村保健センター及び こども家庭センター	健康ふれあいセンター長寿命化・改修事業	安芸市	
過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成 ＜事業内容＞ 高校卒業前までの子どもの医療費負担を助成する。 ＜将来への波及効果＞ 子どもを安心して育てられる環境を確保することは出生率の向上につながり、その効果は将来に及ぶものである。	安芸市		
	保育料の軽減事業 ＜事業内容＞ 第2子以降の保育料の完全無料化及び第1子の保育料の軽減を図る。 ＜将来への波及効果＞ 子どもを安心して育てられる環境を確保することは出生率の向上につながり、その効果は将来に及ぶものである。	安芸市		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	ひとり親家庭医療費助成 ＜事業内容＞ 所得税非課税のひとり親家庭の医療費を助成する。 ＜将来への波及効果＞ 子どもを安心して育てられる環境を確保することは出生率の向上につながり、その効果は将来に及ぶものである。	安芸市	
		病児・病後児保育事業 ＜事業内容＞ 病中・病後の集団保育が困難な子どもに対する特別な保育サービスを提供する。 ＜将来への波及効果＞ 保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業であり、集落の維持や地域活力の向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市	
		高齢者の生活支援事業 ＜事業内容＞ 独居高齢者や要援護高齢者に対し、通院等の移送サービスや自宅への緊急通報装置の設置のほか、バリアフリー化など住宅改造等への助成を行う。 ＜将来への波及効果＞ 住み慣れた地域における安全・安心な生活を確保する事業であり、地域活力の維持・向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市	
	その他	重度心身障害児・者医療費支給事業 ＜事業内容＞ 重度心身障害児・者に対して医療費の助成を行う。 ＜将来への波及効果＞ 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現を図るもので、集落の維持・向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市	
		農福連携の推進	安芸市	
		重層的支援体制整備事業	安芸市	
		共働き子育て推進事業	安芸市	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上並びに増進に係る施設の整備等については、「安芸市公共施設等個別施設計画」で定める施設分類毎の対策方針に沿って、適切かつ効率的な

整備・維持管理を行います。

保健・福祉系施設については、利用者の減少や津波浸水想定区域内に位置する施設もあることから、施設再配置の検討を行う必要がありますが、地域住民や利用者にとっては必要不可欠な施設であることから、当面の間は、地域における保健・福祉施設としての機能を発揮できるよう適切な維持管理に努めます。

第8 医療の確保

1 基本的方針

本市では、人口減少と高齢化の進行により、生活習慣病の増加や医療需要の変化、へき地や夜間・休日における医療体制の維持など、地域医療を取り巻く課題が顕在化しています。一方で、市民主体の健康づくり活動や巡回診療、データに基づく保健事業の推進など、地域医療を支える基盤は一定整備されつつあります。

こうした状況を踏まえ、過疎地域においても市民が安心して暮らし続けられるよう、疾病予防から医療、在宅医療・介護までを一体的に捉えた医療提供体制の確保を基本に、関係機関との連携を重視した施策を推進します。特定健診や各種検診の受診率向上、生活習慣病の発症・重症化予防に重点を置き、国保データヘルス計画等に基づく保健事業を展開することで、健康寿命の延伸を図ります。

あわせて、県、医師会、大学等と連携した医師・看護師の確保・育成を進めるとともに、県が主体となる看護学校を核とした多機能支援施設の構築や、安芸圏域市町村との連携により、在宅医療・介護を含む地域包括ケア体制の充実を図ります。また、巡回診療や休日夜間医療体制の確保、健診や相談等におけるデジタル化の推進を通じ、医療・保健サービスへのアクセス向上に取り組み、将来にわたり持続可能な地域医療体制の確保を目指します。

2 個別事項

(1) 医療提供体制の確保

①現状と課題

本市では、生活習慣病予防や健康教育、市民主体の健康づくり活動が一定定着し、健康意識の向上が図られています。一方で、参加者の固定化や若年層・新規層の参画不足、特定健診受診率の伸び悩みが課題となっており、健診のデジタル化など、受診しやすい環境整備による利便性向上が求められています。

医療提供体制については、へき地医療や休日・夜間救急医療の体制整備が進んでいるものの、医師・看護師等の医療人材の確保と地域定着は依然として大きな課題です。特に、平成26年に開院した県東部地域唯一の中核医療機関である県立あき総合病院においては、継続的な医師確保とともに、疾病構造や療養生活の多様化に対応した、地域に根差した診療体制の一層の充実が求められています。加えて、県東部全体での看護師不足も深刻化しており、広域連携による人材確保を含め、持続可能な医療提供体制の構築が重要な課題となっています。

②その対策

1) 医療体制の充実

県立あき総合病院を中核医療機関として、関係医療機関および安芸圏域市町村との連携を強化し、地域完結型の医療提供体制の充実を図ります。訪問看護や在宅歯科など多職種連携を推進し、疾病構造や療養ニーズの多様化に対応した在宅医療の充実を進めることで、住み慣れた地域で安心して療養できる環境を整備します。

また、休日・夜間を含む救急医療体制の維持・確保に取り組み、広域連携による役割分担のもと、限られた医療資源を有効に活用した持続可能な医療体制の構築を推進します。

2) 医師・医療人材の確保・育成

県、大学、医師会等と連携し、県立あき総合病院を中心とした医師の継続的な確保と地域定着に取り組むとともに、へき地医療を含む診療体制の維持・充実を図り、将来にわたり安定した医療提供が可能となる基盤づくりを進めます。

また、県が主体となる看護学校を核とした多機能支援施設の整備に参画し、安芸圏域市町村と連携した看護人材の育成・確保を推進します。看護学校サテライト教室の活用等を通じ、地元で学び、地域で働く人材循環を促進し、地域医療を支える持続的な人材基盤の強化を図ります。

(2) 救急医療対策

①現状と課題

本市では、消防車両・救急車両や各種資機材の計画的な整備と点検・維持管理により、災害・救急現場における安定した運用体制が確保され、対応力の向上が図られています。一方、今後想定される大規模災害に備え、資機材の一層の充実や消火活動に不可欠な消防水利の確保が引き続き課題となっています。

また、職員研修や若手育成を通じた技能継承は進んでいるものの、救急体制を持続的に維持するためには、救急救命士の計画的な養成と確保に加え、救急車の適正利用に向けた市民理解の促進が求められています。

②その対策

1) 救急医療体制の推進

救急医療体制を将来にわたり安定的に維持するため、救急救命士をはじめとする救急医療を支える人材の計画的な養成と資質向上に取り組みます。あわせて、職員研修や関係機関との連携を通じて現場対応力の強化を図るとともに、救急車の適正利用に向けた市民啓発を継続し、限られた救急医療資源が有効に機能する体制づくりを推進します。

また、人口減少や人材確保の制約を踏まえ、県や安芸圏域市町村と連携し、消防・救急体制の広域連携について検討を進めることで、地域全体として持続可能な救急医療体制の確保を図ります。

2) 救急搬送体制等の整備

救急搬送体制の信頼性と即応性を確保するため、救急車両や関連資機材について、更新計画や耐用年数に基づく計画的な整備・更新を進めます。あわせて、大規模災害時や同時多発事案にも対応できるよう、耐震性貯水槽の整備など消防水利の確保を進め、救急・消防活動の基盤強化を図ります。

これらの取組により、平時から災害時まで切れ目のない救急搬送体制を構築し、市民が安

心して医療につながる環境整備を推進します。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業 その他	看護師養成機能を有する多機能支援施設整備 事業への支援 ＜事業内容＞ 広域連携による看護師養成機能を有する多機能支援施設整備支援などに取り組み、看護師の確保を推進する。 ＜将来への波及効果＞ 医療体制の充実を図り、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現することは、集落の維持・向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市 ・ 連携自治体	
	その他	消防本部救急自動車更新	安芸市	再掲
		消防本部救命処置用資機材整備事業	安芸市	再掲
		消防本部救助用資機材整備事業	安芸市	再掲

4 公共施設等総合管理計画等との整合

医療の確保に係る施設の整備等については、「安芸市公共施設等総合管理計画」で定める基本方針に沿って、適切かつ効率的な整備・維持管理を行います。

第9 教育の振興

1 基本的方針

本市では、少子化の進行により児童生徒数が減少する中であっても、すべての子どもが将来を主体的に生き抜く力を身につけられるよう、教育の質の向上と学習環境の充実を一体的に推進します。基礎・基本の定着を土台に、ICT を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、授業と授業外学習をつなぐ学習環境の整備により、確かな学力の育成を図ります。

また、ふるさと学習や職場体験等を通じて地域への理解と誇りを育むとともに、キャリア教育や英語教育の充実により、郷土への愛着とグローバルな視野を併せ持つ人材の育成及び理数教育や探究的な学びを通じ、社会課題に主体的に向き合う力を養います。

不登校やいじめなどの課題に対しては、早期発見・早期支援を基本に、関係機関と連携した相談体制や居場所づくりを進め、すべての子どもが安心して学べる環境を確保します。加えて、人権教育や特別支援教育を充実させ、多様性が尊重される教育を推進します。

さらに、基本的な生活習慣や運動習慣の定着、食育・保健教育の充実を通じて心身の健やかな成長を支えるとともに、南海トラフ地震への備えや将来の児童数を見据えた小学校施設の安全対策や適正配置に取り組み、持続可能で安全・安心な教育環境を整備します。

これらの取組を学校・家庭・地域が一体となって進めることで、地域全体で子どもを育む教育体制を確立し、過疎地域においても将来を担う人材の育成につなげていきます。

2 個別事項

(1) 学校教育

①現状と課題

本市では、少子化の進行により児童生徒数が大幅に減少しており、小中学校の小規模化が進んでいます。こうした状況の中でも、すべての子どもが将来の社会を生き抜くために必要な資質・能力を身につけられる教育の充実が求められています。

学力面では、ICT を活用した授業改善が進む一方、中学校において学力の定着や家庭での学習習慣に課題が見られ、授業の質の向上とともに授業外学習の推進が必要となっています。また、将来の夢や目標を持つ中学生の割合が低下しており、キャリア教育をふるさと学習と連携させ、体系的に進めることが求められています。加えて、グローバル化の進展を踏まえ、郷土への愛着と国際的な視野を併せ持つ人材の育成や、英語によるコミュニケーション能力の向上も重要な課題です。

生徒指導面では、不登校児童生徒やいじめの認知件数が増加傾向にあり、早期発見・早期支援の徹底と、居場所づくりを含めた個別支援の充実、人権教育の一層の推進が求められています。さらに、中学生の体力低下や、朝食欠食など生活習慣の乱れが見られることから、学校体育や食育を通じた基本的な生活習慣の確立が課題となっています。

加えて、南海トラフ地震への備えや将来の児童数を見据えた学校の適正配置の観点から、小学校の移転・統廃合を含め、児童の安全・安心を最優先とした教育環境の整備が喫緊の課題となっています。

②その対策

1) 「生き抜く力」を育む教育の推進

児童生徒一人ひとりの基礎学力の定着と学力向上を図るため、授業研究や教職員の資質・指導力の向上を支援し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進します。あわせて、ICTを活用した授業改善と授業外学習の充実により、学習の質を高め、学びの継続性を確保します。

また、ふるさと学習や職場体験などを通じて、将来の夢や目標を描けるキャリア教育を体系的に展開し、地域を支える人材の育成につなげます。加えて、英語教育や理数・プログラミング教育、課題解決型学習を推進し、郷土への愛着とグローバルな視野を併せ持つ資質・能力の育成を図ります。

さらに、不登校やいじめの未然防止に向け、早期発見・早期支援体制を強化するとともに、関係機関と連携した相談支援や居場所づくりを進めます。特別支援教育の充実や、食育・保健教育、体力向上の取組を通じて、心身ともに健やかな成長を支えます。

2) 安全・安心な教育環境を支える危機管理体制の確立

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、防災・防犯体制の整備と訓練を継続し、児童生徒の安全確保に取り組むとともに、老朽化した学校施設や遊具の計画的な修繕・改修を進め、教育環境の安全性と快適性の向上を図ります。

また、地域や保護者、関係機関と連携した通学路の見守り活動を充実させるとともに、将来の児童数の推移を見据え、小学校の移転・統廃合を含めた学校の適正配置に取り組み、持続可能な教育環境を整備します。

3) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するため、保護者や地域と連携した学校運営を進め、自己点検や外部評価、積極的な情報発信を通じて、信頼される開かれた学校づくりを行います。

また、総合的な学習の時間や特別活動を通じて地域課題に取り組み、道徳性や地域への愛着を育むとともに、地域ぐるみの教育支援活動を充実させ、子どもを中心とした人づくりと地域づくりの好循環を創出します。

(2) 生涯学習

①現状と課題

本市では、夏季大学講座や公民館講座、図書館運営などを通じて、市民が生涯にわたり学習できる環境づくりを進めてきましたが、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、学習参加者の減少が見られ、関係団体と連携した、より魅力的で参加しやすい学習機会の創出が課題となっています。

また、市民会館や図書館、公民館、女性の家などの社会教育施設は老朽化が進んでおり、南海トラフ地震への備えも含め、安全性・機能性の両面から早急な対応が求められています。特

に、旧市庁舎跡地を活用した複合交流施設の整備については、これら施設の機能を集約・複合化し、生涯学習や交流の拠点として再構築する取組であり、今後のまちづくりや人づくりに大きな影響を与える重要な課題です。

さらに、市内各地の公民館では地域に根ざした活動が行われている一方、担い手不足や施設の老朽化が進行しており、地域主体の学びと交流を継続していくための体制整備が必要となっています。コミュニティセンターにおいても老朽化が進行するほか、市民ニーズの多様化による施設稼働率が低下しており、施設の魅力化が重要です。姉妹都市をはじめとした他地域との交流を通じた学習や人材育成を、地域づくりにより一層生かしていくことが求められています。

②その対策

1) 誰もが学べる学習環境づくり

市民一人ひとりの関心や課題に応じた学びの機会を確保するため、夏季大学講座をはじめとする各種講座について、内容や講師の工夫により魅力向上を図ります。また、コミュニティセンターを改修し、コワーキングスペースとして新たに整備することで、地域内外からの利用が見込まれるほか、利用者同士の交流による情報交換が行われるなど、ビジネス機会の創出や施設稼働率を高めることで、幅広い世代が利用しやすい学習環境の充実を図ります。

2) 公民館活動の充実

地域に根ざした生涯学習を推進するため、公民館講座や地域活動を継続・充実させ、世代を超えた学びと交流の場づくりを進めます。あわせて、参加者の固定化や高齢化による利用減少に対応するため、内容の見直しや新たな参加層の掘り起こしに取り組むとともに、公民館・集会所の機能向上や、公民館長・活動指導員の確保と育成を進め、持続可能な運営体制を構築します。

3) 地域間交流の促進

姉妹都市交流をはじめとする地域間交流事業について、市民主体の取組として継続的に実施し、文化や学びを通じた相互理解と人材育成を促進します。こうした交流を通じて、市民の学習意欲を高めるとともに、地域づくりやコミュニティ活動の活性化につなげます。

4) 社会教育施設の複合化による多様な学習機会の創出

老朽化が進む市民会館、図書館、公民館、女性の家については、旧市庁舎跡地を活用した複合交流施設へとしての再整備を進めます。複合交流施設は、生涯学習と市民交流の中核拠点として位置づけ、多様な学習活動や世代間交流を促進するとともに、中心市街地の賑わい創出やまちづくりへの波及効果を図ります。

(3) 生涯スポーツ

①現状と課題

安芸タートルマラソン全国大会をはじめとする各種スポーツ大会の開催や、総合型地域スポ

ーツクラブ「来楽部あつきいな」によるサークル活動・スポーツ教室を通じて、健康づくりや多世代交流が進められています。一方、少子高齢化の進行により競技人口の減少や参加者の固定化が進み、大会運営を担う役員・指導者の後継者不足が課題となっています。

また、子どもたちのスポーツへの関心は高いものの、人口減少や活動環境の制約から地域クラブの維持が難しく、市外の施設や学校へ通う事例も見られます。

総合運動場では、小学生から高齢者まで幅広い世代が参加する大会の開催に加え、阪神タイガースのキャンプや県外の高校・大学による野球合宿など、広域的なスポーツ・交流拠点として活用されています。今後もこうした機能を維持・発展させていくためには、長寿命化計画に基づく計画的な改修や設備の充実を進め、安定的に利用できる環境を確保することが求められています。

②その対策

1) スポーツ人口の拡大

総合型地域スポーツクラブ「来楽部あつきいな」をはじめとする関係団体の活動を支援し、子どもから高齢者まで、市民が身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めます。あわせて、健康づくりや多世代交流の視点を重視し、ライフステージに応じたスポーツ参加の促進を図ります。

2) 指導者・担い手の確保と体制強化

各種スポーツ団体や体育会組織の主体的な活動を支援するとともに、スポーツ推進員や総合型地域スポーツクラブと連携し、指導者や大会運営を担う人材の育成・確保に取り組みます。少子化の進行を踏まえ、学校部活動の地域展開を支える団体の育成を進め、持続可能なスポーツ活動体制の構築を図ります。

3) スポーツ環境・施設機能の充実

市民が安全・安心にスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設について長寿命化計画に基づく計画的な改修・整備を進めます。特に総合運動場については、小学生から高齢者まで幅広い世代の利用に加え、プロ野球キャンプや県外高校・大学の合宿など、広域的な交流拠点としての機能を維持・強化するため、設備の充実や利用環境の向上に取り組みます。また、照明設備のLED化など環境負荷の低減にも配慮した施設整備を推進します。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	学校教育関連施設 校舎	小学校移転・統合（建替、統廃合等）	安芸市	
		校舎等長寿命化・改修事業	安芸市	
		学校施設等長寿命化・改修事業	安芸市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	学校教育関連施設			
	屋内運動場	屋内運動場長寿命化・改修事業	安芸市	
	屋外運動場	屋外運動場長寿命化・改修事業	安芸市	
	水泳プール	小中学校プール長寿命化・改修事業	安芸市	
	スクールバス・ボート	スクールバス車両購入	安芸市	
	給食施設	学校給食センター長寿命化・改修事業	安芸市	
	その他	オンライン授業等通信環境整備	安芸市	
	集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館長寿命化・改修事業	安芸市	
	集会所	集会所長寿命化・改修事業	安芸市	
		集会所整備補助金	地域組織	
	体育施設	安芸ドーム長寿命化・改修事業	安芸市	
		雨天練習場長寿命化・改修事業	安芸市	
		体育館長寿命化・改修事業	安芸市	
		体育施設周辺整備	安芸市	
	図書館	市民図書館長寿命化・改修事業	安芸市	
	その他	新複合交流施設整備（旧市庁舎跡地）	安芸市	
		市民会館長寿命化・改修事業	安芸市	
		コワーキングスペース整備事業	安芸市	再掲
	過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	情報教育推進事業 ＜事業内容＞ 一人一台学習用端末や電子黒板、デジタル教科書等 I C T 環境の充実と情報教育の推進を図る。 ＜将来への波及効果＞ デジタル社会に対応するための情報教育を推進する事業であり、次代を担う子どもたちの人材育成の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市	
	生涯学習・スポーツ	公民館管理運営事業 ＜事業内容＞ 公民館長・主事・活動指導員の配置により、公民館活動の充実を図る。 ＜将来への波及効果＞ 多世代交流の促進及び地域活動の推進に資する事業であり、地域コミュニティ維持の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	その他	放課後児童健全育成事業 ＜事業内容＞ 放課後、家庭で児童を保育するものがない家庭等を対象に、放課後保育を実施する。 ＜将来への波及効果＞ 保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業であり、集落の維持や地域活力の向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市	
	その他	三菱探究プロジェクト実施	安芸市 ・ 三菱グループ	

4 公共施設等総合管理計画との整合

教育の振興に係る施設の整備等については、「安芸市公共施設等個別施設計画」で定める施設分類毎の対策方針に沿って、適切かつ効率的な整備・維持管理を行います。

学校教育系施設については、耐用年数を経過している施設や老朽化が著しい施設が多く、また、津波浸水想定区域内に位置するものや休校中で再開の目途がないものもあります。小学校については、児童数の減少等による統廃合を見据えた最適な施設配置を検討していきます。

社会教育系施設については、地域コミュニティ活動の場として重要な役割を担うとともに、多くの施設が発災時の避難所となっています。今後については、人口減少等を見据えた適正な配置の検討を継続するほか、更新時期にある図書館・市民会館・女性の家の3施設は、旧市庁舎跡地へ新たに整備する複合交流施設へ統合することとしています。そのほかの施設に関しても、施設寿命を損なうことのないよう適切な維持管理に努めます。

スポーツ系施設については、各施設ともに経年劣化による老朽化が進行しており、更新等が必要となっています。発災時の避難所にもなっているため、劣化状況や利用状況等に応じた計画的な維持修繕を行いながら、更新等について検討を進めていきます。

第10 集落の整備

1 基本の方針

人口減少や高齢化が進行する中において、集落の維持・再生を図るためには、地域住民が主体となり、多様な人材と協働しながら、地域課題の解決に取り組む持続可能な体制づくりが重要となります。

本市では、地域担当職員の配置やまちづくり懇談会の継続、地域おこし協力隊や大学等との連携により、地域課題の把握や解決に一定の成果を上げてきたが、地域活動の担い手の固定化や拠点施設の老朽化、協働の理念が十分に浸透していないといった課題が残されています。

このため、地域コミュニティ活動を支える人的・組織的基盤の強化を図るとともに、若年層や移住者、外部人材など多様な主体が継続的に地域と関わる仕組みを構築するほか、公民館や集会所等の地域活動拠点については、計画的な整備・機能向上を進め、集落における交流と支え合いの場としての役割を高めていきます。

また、市民が協働の意義を身近に実感できる対話や学びの機会を充実させるとともに、外国人住民を含めた多様な住民が安心して地域活動に参加できる環境を整え、多文化共生の視点を踏まえた協働のまちづくりを推進します。

これらの取組を通じて、集落ごとの特性や実情に応じた自主的・自立的な地域運営を支援し、過疎地域においても将来にわたり人がつながり、暮らし続けられる集落の形成を目指します。

2 個別事項

(1) 生活基盤の整備

①現状と課題

本市では、地域担当職員の配置やまちづくり懇談会の継続、地域おこし協力隊や大学等との連携により、地域課題の把握や解決に一定の成果が見られ、多様な主体による地域活動が展開されています。

一方で、地域活動の担い手は固定化・高齢化が進み、若年層や新たな人材の参画が十分とは言えず、地域と継続的に関わる人材の確保が課題となっています。また、公民館等の活動拠点施設については、老朽化や利用者減少が進んでおり、集落における交流や支え合いを支える基盤としての機能維持・強化が求められています。

さらに、市内の協働推進体制は整いつつあるものの、市民への理解や共感は十分に広がっておらず、協働の意義を身近に実感できる機会の充実が必要です。加えて、外国人住民との交流や地域活動への参画は進み始めているものの、情報周知や多言語対応、相互理解の促進など、共に暮らす地域づくりに向けた環境整備が課題となっています。

また、上水道や下水道等が整備されていない集落も存在しており、安定した生活用水の確保や適切な汚水処理対策の推進など、基礎的な生活インフラの充実が引き続き重要な課題です。今後も、集落の実情に応じた対応を進め、快適で住みやすい生活環境の維持・向上を図る必要があります。

②その対策

1) 生活基盤の整備

人口減少や高齢化が進む集落においても、安心して暮らし続けられる環境を確保するため、地域の実情に応じた生活基盤の維持・向上を図ります。上水道や下水道等が未整備の集落については、安定した生活用水の確保や適切な汚水処理対策を進め、衛生的で快適な生活環境の維持に努めます。

また、公民館や集会所など地域活動の拠点施設については、計画的な点検・修繕や利便性向上を図り、日常生活や地域活動を支える基盤としての機能を確保します。これらの取組を通じて、集落における安全・安心な暮らしの持続を支えます。

2) 集落の維持・活性化

地域担当職員の配置やまちづくり懇談会を継続し、地域課題の把握と解決に向けた対話の場を確保するとともに、若年層や移住者、地元出身者など多様な人材の地域参画を促進し、集落運営を担う人材の確保・育成を図ります。

また、地域おこし協力隊や大学等の外部人材との連携を通じ、地域住民との協働による取組を推進し、集落に継続的に関わる人材の定着につなげます。

さらに、協働のまちづくりに対する意識啓発や、多文化共生の取組を進めることで、誰もが地域の一員として参画できる環境を整え、集落のつながりと活力の維持・向上を図ります。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
集落の整備	過疎地域集落再編整備	定住型住宅団地の整備	安芸市	再掲
	過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	市営「元気バス」運行事業 <事業内容> 山間部を中心に運行する市営「元気バス」の効率的で安定した経営を図るため、特別会計への繰り出しを行う。 <将来への波及効果> 市民の日常的な移動のための交通手段を確保する事業であり、過疎地域の持続的発展の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市	再掲
	その他	市営「元気バス」車両更新	安芸市	再掲
		小規模水道施設整備補助	安芸市	再掲
		合併処理浄化槽設置補助	安芸市	再掲
		公民館長寿命化・改修事業	安芸市	再掲
集会所長寿命化・改修事業	安芸市	再掲		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
集落の整備	その他	集会施設等整備	安芸市	再掲
		集会所整備補助金	地域組織	再掲

4 公共施設等総合管理計画等との整合

集落の整備に係る施設の整備等については、「安芸市公共施設等総合管理計画」で定める基本方針に沿って、適切かつ効率的な整備・維持管理を行います。

第11 地域文化の振興等

1 基本的方針

本市には、作曲家・弘田龍太郎に代表される童謡文化や、安芸全国書展に象徴される書道文化、さらには歴史的建造物や民俗芸能、埋蔵文化財など、地域に根差した多様で貴重な文化資源が受け継がれてきました。これらは、市民の誇りや地域への愛着を育むとともに、交流人口の拡大や地域の魅力向上にも寄与する重要な資源です。

一方で、少子高齢化や価値観の多様化により、文化活動への参加者や担い手の減少、文化施設の老朽化、文化財の保存・継承体制の脆弱化などが課題となっています。今後は、これらの課題に的確に対応し、地域文化を将来にわたり継承していくことが求められています。

このため、童謡や書道をはじめとする安芸らしい芸術文化の振興を図るとともに、市民が鑑賞や体験を通じて文化に親しみ、主体的に関われる機会を充実させます。また、書道美術館や歴史民俗資料館を拠点に、文化財の保存・活用、調査研究成果の発信、学習機会の充実を進め、次世代への確実な継承につなげます。

さらに、文化財所有者や保存団体、市民との協働による保存・活用の仕組みづくりを進めるとともに、伝統的な祭りや民俗芸能の担い手確保、埋蔵文化財の保護と活用を通じて、地域文化を生かした集落の魅力向上と持続的な地域づくりを推進します。

2 個別事項

(1) 芸術文化の振興

①現状と課題

本市では、作曲家・弘田龍太郎にゆかりのある童謡文化や、全国初となる公立書道美術館を拠点とした安芸全国書展の開催などを通じ、「童謡の里」「書道の里」としての情報発信と芸術文化の継承に取り組んでいます。また、安芸市美術展覧会や文化協会の活動支援により、市民の文化活動の振興を図ってきました。

一方で、少子高齢化や価値観の多様化により、市民への浸透や参加の広がりが十分とはいえ、市展における出品者・来場者の減少や、芸術文化活動の担い手不足が課題となっています。

書道美術館や歴史民俗資料館では、施設の老朽化や収蔵品の増加に伴う保管・修理体制の整備、インバウンドを見据えた多言語対応の充実等が求められています。

今後は、芸術文化に親しむ機会の拡充と担い手の育成を図るとともに、文化資源の保存・活用体制を強化し、地域の魅力として次世代へ継承していくことが重要です。

②その対策

1) 芸術文化の醸成

本市では、童謡・陶芸・書道など、安芸ならではの地域文化を育成し、「歴史と文化の香るまち」として地域の魅力を発信することを重視します。市民が日常的に芸術文化に触れ、主体的に参加できる環境を整えるため、安芸全国書展や高校生大会への新規出品者の開拓、書道体験教室やワークショップの開催を進めます。これにより、書道文化への理解と関心を深

めるとともに、「書道の里」としての情報発信力を高めます。また、童謡や陶芸など地域の特色ある文化を生かした市民参加型イベントを実施し、幅広い世代が文化活動に関わる機会を提供することで、芸術文化の醸成と担い手の育成を図ります。

2) 芸術文化の振興等に係る施設の整備等

芸術文化活動の拠点となる書道美術館や歴史民俗資料館については、施設の管理体制を強化し、収蔵品の保全や展示内容の充実を図ります。多言語対応による国内外への情報発信や体験型展示の導入など、幅広い世代やインバウンドに対応した環境整備を進めることによって、芸術文化活動を支える基盤を確立し、市民参加の拡大や地域の文化資源の活用につなげていくなど、「歴史と文化の香るまち」としての取組を一層促進します。

(2) 歴史・文化遺産の保存と活用

①現状と課題

本市では、書道美術館や歴史民俗資料館を拠点に、調査・研究成果の展示や公開資料を通じて発信し、地域の歴史や文化への理解を深める取組を進めています。また、文化財の魅力発信としておひなさま展などを開催し、伝統芸能の保存や埋蔵文化財の調査を行うなど、地域の歴史・文化遺産の保存と活用にも取り組んでいます。

一方で、施設の老朽化や収蔵品の増加に伴う保管・修理体制の整備が課題となっているほか、インバウンド対応を見据えた展示資料やパンフレットの多言語化も求められています。

文化財については、空き家の増加や文化財の価値や保存・活用の意義を共有する機会が十分とは言えない状況にあり、次世代への継承に向けた取組の充実が課題となっています。

また、伝統芸能では担い手不足や情報・記録体制の未整備が課題となっているほか、埋蔵文化財においても瓜尻遺跡の国史跡指定に向けた調査など、保存・活用の体制強化が必要とされています。

②その対策

1) 歴史・文化遺産の保存及び活用

本市の歴史・文化遺産は、地域の誇りやアイデンティティを形成するとともに、地域資源としての価値も高く、次世代への継承と地域活性化において重要な基盤となります。このため、書道美術館や歴史民俗資料館の機能を最大限に生かし、収蔵品の保全・修理体制を整備するとともに、展示や学習・啓発活動を充実させ、地域住民や来訪者が歴史・文化に親しむ機会を拡大します。また、災害への備えや伝統的建造物群の保存・活用に取り組むことで、地域の歴史的景観と文化財を守りながら活用する体制を強化します。

さらに、文化財の保存と活用には市民や地域団体の参画が不可欠であることから、文化財に関わる仕組みの整備や所有者・管理団体への支援を推進します。これにより、地域全体で文化財を大切にし、将来にわたり価値ある財産として継承できる環境を確立します。

あわせて、伝統的な祭りや民俗芸能の保存・継承に向け、用具整備や発表の場の提供、担い手育成を支援し、情報や記録の整備も進めます。

公共事業や開発に伴う埋蔵文化財については、発掘調査や記録保存を行い、市民が歴史や文化に触れ、理解できる教育活動や一般公開に活用します。

これらの取組を通じて、歴史・文化遺産の保存と活用を地域振興の柱として位置付け、地域住民の参加と理解を促進しながら、「歴史と文化の香るまち」の実現を目指します。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域文化の振興 等	地域文化振興施設等 地域文化振興施設	歴史民俗資料館長寿命化・改修事業	安芸市	
		書道美術館長寿命化・改修事業	安芸市	
		内原野陶芸館長寿命化・改修事業	安芸市	再掲
	過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	土居廓中伝統的建造物群保存地区の保存と活用 <事業内容> 土居廓中地区内の伝統的建造物及びこれと一体をなす環境物件等について、修理・修景・復旧を進め、地区全体の景観を保存していく。 <将来への波及効果> 地域の特色ある歴史・文化遺産の維持・伝承は、郷土愛の醸成や地域活力向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。	物件所有者 ・ 安芸市	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

地域文化の振興等に係る施設の整備等については、「安芸市公共施設等総合管理計画」で定める基本方針に沿って、適切かつ効率的な整備・維持管理を行います。

社会教育系施設のうち市立歴史民俗資料館等の博物館については、施設の利用状況やニーズを把握し、最適な配置や運用形態の検討を継続するとともに、施設寿命を損なうことのないよう適切な維持管理に努めます。

第12 再生可能エネルギーの利用の推進

1 基本的方針

地球温暖化は、異常気象や自然災害の増加を通じて、私たちの生活や地域社会の安全・安心に直接的な影響を及ぼす深刻な課題です。本市では、再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進を通じ、地域における環境負荷の低減を基本方針とします。

具体的には、家庭や事業所での太陽光発電の導入促進や、蓄電池・V2H の設置による自己消費型エネルギー利用への転換、さらに木質バイオマスや中小水力、地中熱など多様な再生可能エネルギーの活用を進め、地域全体で脱炭素社会の実現を目指します。あわせて、森林の適切な管理やJクレジット創出への取組を通じ、温室効果ガスの吸収能力向上にも取り組みます。

さらに、ごみの減量やリサイクルの促進、市民主体の環境美化活動も重要な施策と位置づけます。コンポスト容器や生ごみ処理機の購入費助成、水切りの徹底、分別収集・リサイクルに関する啓発活動を総合的に推進するとともに、関係機関や地域住民と連携して不法投棄やポイ捨て、ふん害の防止に取り組みます。また、市民一斉清掃やボランティア清掃の支援を通じ、地域の主体的な美化活動を促進し、重点区域での取組を進めることで、環境美化意識の向上を図ります。

加えて、市管理施設や新施設での省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、児童・生徒へのエコエネルギー体験学習を実施し、次代を担う世代の環境保全意識の高揚を図ります。これらの取組により、再生可能エネルギーの利活用と環境美化活動を生活基盤の一部として定着させ、地域全体の持続可能性向上と環境負荷低減を両立させます。

2 個別事項

(1) 循環型社会の推進

①現状と課題

本市では、地域住民や関係機関と連携し、適正なごみ処理や環境美化活動を積極的に推進しています。具体的には、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入費助成、分別収集・リサイクルに関する啓発活動、市民一斉清掃やボランティア清掃への支援などを通じて、ごみの減量やリサイクル率の向上、市民主体の環境美化意識の醸成を図ってきました。

しかし、豪雨などの異常気象の増加や地球温暖化による温室効果ガスの蓄積は、地域の安全・安心な暮らしに影響を及ぼす重大な課題です。このため、森林の適切な管理による温室効果ガス吸収能力の向上や、太陽光発電・木質バイオマスなど多様な再生可能エネルギーの導入・活用を通じて、脱炭素社会の実現を図る必要があります。

循環型社会の実現には、生活基盤の一環として再生可能エネルギーの利活用と環境美化・ごみ減量活動を連携させ、市民参加型の取組を促進することで、持続可能な地域社会の形成につながる必要があります。

②その対策

1) 適正なごみ処理と環境美化

本市では、市民や地域団体、関係機関と連携し、適正なごみ処理と環境美化の推進に取り

組んでいます。具体的には、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入費助成、分別収集やリサイクルに関する啓発活動の充実を図るとともに、市民一斉清掃やボランティア清掃への支援を通じ、市民が主体的に美化活動に関わる環境を整備します。重点区域の取組も併せることで、地域全体の環境意識の向上と、ごみの減量やリサイクル率向上を促進し、持続可能な地域社会の形成に寄与する生活基盤を確保します。

2) 地球温暖化対策の推進

地域における脱炭素社会の実現を目指し、本市では再生可能エネルギーの導入と省エネルギー化を総合的に推進します。家庭や事業所では太陽光発電の導入促進や自己消費型への転換を支援し、蓄電池やV2Hの設置補助を通じてエネルギーの地産地消を促進します。また、薪や木質ペレットなどのバイオマスエネルギー活用や、適切な森林管理・Jクレジット創出により、温室効果ガスの吸収能力向上を図ります。

さらに、施設園芸ハウスへの地中熱利用や中小水力・バイオ燃料の導入を進め、農業分野における温室効果ガス削減を支援します。市管理施設や新施設において省エネルギー化と再生可能エネルギー導入を積極的に進め、児童・生徒向けのエコエネルギー体験学習を通じて次世代の環境保全意識の醸成にもつなげます。これらの施策を総合的に推進することで、地域全体の持続可能性向上と地球温暖化対策の両立を図ります。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
再生可能エネルギーの利用の促進	再生可能エネルギー利用施設 太陽光発電施設	「サンシャインパーク安芸」支援	㈱四電工	
		「こうち安芸メガソーラー」推進	こうち安芸 メガソーラー(株)	
		公共施設への太陽光発電施設等導入	安芸市	
	その他	脱炭素化の推進事業	安芸市	
		太陽光発電システム設置補助	物件所有者	
		次世代自動車導入	安芸市	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

再生可能エネルギーの利用の推進に係る施設の整備等については、「安芸市公共施設等総合管理計画」で定める基本方針に沿って、適切かつ効率的な整備・維持管理を行います。

第 1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

1 基本的方針

第2から第12までの事項のほか、地域の実情に応じて実施する施策として、「出会い・結婚支援」、「SDGsの推進」に取り組み、過疎地域の自立に向けた持続的発展の実現を目指します。

2 個別事項

(1) 出会い・結婚支援

①現状と課題

本市では、若者人口の流出が続く中、地域内で自然に出会える場が限られていることから、結婚を希望する若者が相手を見つけにくい状況が続いています。このため、「出逢いコンシェルジュ」を中心とした婚活・恋活イベントの開催により、出会いの機会を創出し、お付き合いや成婚に結びつく成果も生まれています。しかし、参加者層が固定化しやすく、特に女性の参加者確保が課題となっています。

また、比較的収入の低い若年層においては、将来の生活に対する不安が結婚や子育てに踏み出す心理的障壁となっており、結婚に踏み切れない若者も見られます。このため、結婚への機運醸成や各種助成制度の周知を SNS や広報紙等で積極的に行っていますが、さらなる理解促進が必要です。

さらに、地域全体で結婚や子育てを応援する意識や体制が十分に広がっておらず、若者が「安心して結婚できる」と感じられる環境づくりや社会的支援の不足も課題となっています。この課題に対しては、地域や企業を「出会い・結婚応援団」として登録いただき、共働きや子育てへの理解を深める取組を進めるなど、押し付けにならない形での支援体制の充実が求められています。

②その対策

1) 若者の出会いの場づくり

若者が自然に出会える場が限られる現状を踏まえ、多様な年齢層や属性の女性が参加しやすい婚活・恋活イベントの企画を推進します。他自治体や民間団体との広域連携により出会いの機会を拡大させ、イベント後は出逢いコンシェルジュによるきめ細かいフォローアップを行うことで、出会いから交際・成婚へのつながりを確実なものとしします。

2) 経済的負担の軽減

比較的収入の低い若年層が抱える将来への不安に対応するため、新婚世帯への住宅補助や家賃支援を充実させ、安定した生活基盤の確保を支援します。さらに、若者の就労支援やキャリア形成の後押しにより、結婚や子育てへの心理的・経済的負担を軽減し、安心して結婚を選択できる環境を整えます。

3) 地域全体で結婚を応援する雰囲気づくり

地域全体で若者の結婚を応援する風土を醸成するため、地域企業や団体と連携した「出会い・結婚応援サポーター」の育成を推進します。学校や地域行事を通じて、共働きや共育といった結婚・家庭に関する価値観を共有し、若者が安心して前向きに結婚を考えられる地域環境の形成を図ります。

(2) SDGsの推進

①現状と課題

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年の国連サミットで採択され、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットから構成されています。安芸市の総合計画に掲げる「目指すべき都市将来像」とも共通する理念であり、本市が持続的に発展していくためには、SDGsの目標達成に向けた主体的かつ継続的な取組が不可欠です。

現在、SDGsは行政だけでなく、企業、地域団体、市民個人といった多様な主体が連携し、社会・経済・環境に関わる課題解決に取り組むことが求められています。例えば、地域における貧困や高齢化対策、子育て支援、環境保全、再生可能エネルギーの導入、地域産業の振興など、SDGsの各目標に直結する課題が顕在化しています。

一方で、SDGsに対する認知度や具体的な行動への結びつきが地域内で十分とはいえず、取組の幅や市民・事業者の参画の広がりには課題があります。また、各主体の活動が個別に行われる傾向が強く、地域全体としてのSDGs推進の見える化や進捗管理の仕組みの整備も求められています。

②その対策

1) SDGsとの連携

本市は、持続可能な地域づくりを推進するため、SDGsの視点を総合計画やまち・ひと・しごと戦略など各種計画に体系的に反映させ、目標達成に向けた具体的方策と評価指標を明確化します。これにより、行政施策がSDGsと整合し、計画段階から実効性ある取組が進むことを目指します。

さらに、地域に豊かに存在する自然資源や文化、風土、コミュニティなどの多様な地域資源を活用し、環境保全、地域経済の活性化、地域コミュニティの強化などを通じた持続可能な社会の形成を図ります。再生可能エネルギーの導入、循環型社会の推進、地域文化の継承と活用などの施策とSDGsを連動させることで、地域の特色を生かした実効性ある施策展開を実現します。

加えて、他自治体や民間団体の先進事例を積極的に収集・分析し、本市の地域特性に応じた独自の取組を検討・実施します。地域住民や事業者との協働を通じて、SDGs達成に向けた取組を持続的に広げ、地域全体での理解と参画を促進します。

3 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業 出会い・結婚支援	出会い・結婚支援・家族づくり推進事業 ＜事業内容＞ 婚活イベントの開催等を支援して出会いの場を創出するとともに、若年世代の結婚に対する経済的な不安を軽減することで、結婚への機運を醸成する。 ＜将来への波及効果＞ 少子化対策に資する事業であり、集落の維持や地域活力の活性化の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市 ・ 安芸市農業後継者対策協議会	
	その他	SDGsの推進 ＜事業内容＞ 2030年までの国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）推進に向け、企業や市民等を協働して地域課題の解決を図る。 ＜将来への波及効果＞ 全ての市民の生活の質を向上させるとともに地域課題の解決に取り組むもので、集落の維持・活性化の観点からその効果は将来に及ぶものである。	安芸市	

4 公共施設等総合管理計画等との整合

その他地域の持続的発展に必要な施設の整備等については、「安芸市公共施設等総合管理計画」で定める基本方針に沿って、適切かつ効率的な整備・維持管理を行います。

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	<p>移住定住推進事業</p> <p><事業内容></p> <p>三世同居等となる子育て世帯や介護、福祉従事者、東京23区からの移住を促進するため、移住・定住に係る引越しや住宅取得等に要する費用の一部を支援する。</p> <p><事業の必要性></p> <p>まちの存続に関わる人口減少の抑制を図ることは、持続可能なまちづくりのために必要な対策である。</p> <p><見込まれる事業効果></p> <p>移住に要する経済的負担を軽減することで、人口減少の抑制が期待され、過疎地域の持続的発展が図られる。</p>	安芸市	【将来への波及効果】 まちの存続に関わる人口減少を抑制する事業であり、市民生活の活力低下を防止し、地域経済の活性化に資するという観点からその効果は将来に及ぶものである。
	地域間交流	<p>広域連携推進事業</p> <p><事業内容></p> <p>地域の豊かな自然を生かした体験学習メニューの整備や観光ルートの設定、スポーツ交流等、広域連携推進の取組。安芸広域市町村圏事務組合や高知県東部観光協議会（高知県東部地域連携）への負担金。</p> <p><事業の必要性></p> <p>交流人口の拡大は、過疎地域の活力に結びつくと同時に、経済波及効果をもたらすため、地域資源を生かした地域間交流の促進が必要である。</p> <p><見込まれる事業効果></p> <p>交流人口の拡大と地域経済の活性化が期待され、過疎地域の持続的発展が図られる。</p>	安芸市 ・ 安芸広域市 町村圏事務 組合 ・ 高知県 東部観光 協議会	【将来への波及効果】 交流人口の拡大と地域経済の活性化に資する事業であり、集落の維持・活性化の観点からその効果は将来に及ぶものである。
	岩崎家ゆかりの地広域交流	<p><事業内容></p> <p>岩崎家ゆかりの地の地域住民及び事業者間の交流を推進し、地域活性化に資する広域連携事業を実施する。</p> <p><事業の必要性></p> <p>観光ルートの造成による観光客の誘致や商品開発、地域産品の販路拡大など、地域社会及び経済の健全な発展の向上に寄与する地域間交流の促進が必要である。</p> <p><見込まれる事業効果></p> <p>交流人口の拡大と地域経済の活性化が期待され、過疎地域の持続的発展が図られる。</p>	安芸市 ・ 東京都 台東区 ・ 岩手県 雫石町 ・ 千葉県 富里市	【将来への波及効果】 交流人口の拡大と地域経済の活性化に資する事業であり、集落の維持・活性化の観点からその効果は将来に及ぶものである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	地域間交流	<p>スポーツキャンプのまちづくり</p> <p><事業内容> スポーツキャンプ、スポーツイベント等の誘致等を推進し、スポーツツーリズムによる交流の促進を図る。</p> <p><事業の必要性> 阪神タイガースのキャンプ地として知られる本市において、高校・大学等のスポーツ合宿やスポーツイベント等を誘致して、交流人口の拡大を図る必要がある。</p> <p><見込まれる効果> 交流人口の拡大は地域経済の活性化にも大きく寄与しており、過疎地域の持続的発展に資するものである。</p>	安芸市	【将来への波及効果】 交流人口の拡大と地域経済の活性化に資する事業であり、集落の維持・活性化の観点からその効果は将来に及ぶものである。
産業の振興	第1次産業	<p>園芸用ハウス整備事業</p> <p><事業内容> 本市の基幹産業である施設園芸の振興を図るため、園芸用ハウスの近代化・省力化を支援する。</p> <p><事業の必要性> 農業従事者の高齢化・担い手不足や資材高騰など、厳しい状況にある本市施設園芸の維持・振興を図るため、後継者の確保・育成と施設の近代化を支援する必要がある。</p> <p><見込まれる事業効果> 増収や品質向上のほか、作業の省力化・効率化が図られ、地域産業の活性化により過疎地域の持続的発展が見込まれる。</p>	J A高知県 ・ 農業者	【将来への波及効果】 本市の基幹産業である農業の振興を図る事業であり、地域産業の活性化や集落維持の観点からその効果は将来に及ぶものである。
		<p>自伐型林業推進事業</p> <p><事業内容> 個人や仲間でも小規模に行う持続可能な林業の形態で地域おこし協力隊など活用し、担い手の確保と多様化に取り組む。</p> <p><事業の必要性> 林業従事者の担い手不足を解消し、森林の適切な管理や荒廃防止などに資する取組を推進することは集落の維持及び活性化に必要である。</p> <p><見込まれる事業効果> 林業事業体の担い手確保や多様化を図る事業であり、地域産業の活性化や集落維持の観点からその効果は将来に及ぶものである。</p>	安芸市	【将来への波及効果】 林業事業体の担い手確保や多様化を図る事業であり、地域産業の活性化や集落維持の観点からその効果は将来に及ぶものである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	第1次産業	新規漁業就業者支援事業 <事業内容> 漁業後継者の育成やU I J ターン者等の受入促進及び新規就業時の初期投資の負担軽減を支援する。 <事業の必要性> 漁業者の高齢化及び後継者不足を解消し、担い手育成・確保を図ることは集落の維持及び活性化に必要である。 <見込まれる事業効果> 次世代の担い手を確保して漁業振興を図ることは、過疎地域の持続的発展が期待される。	高知県 漁業就業支援センター	【将来への波及効果】 漁業経営体の担い手育成・確保を図る事業であり、集落の維持・活性化の観点からその効果は将来に及ぶものである
	観光	岩崎家ゆかりの地広域交流（再掲） <事業内容> 岩崎家ゆかりの地の地域住民及び事業者間の交流を推進し、地域活性化に資する広域連携事業を実施する。 <事業の必要性> 観光ルートの造成による観光客の誘致や商品開発、地域製品の販路拡大など、地域社会及び経済の健全な発展の向上に寄与する地域間交流の促進が必要である。 <見込まれる事業効果> 交流人口の拡大と地域経済の活性化が期待され、過疎地域の持続的発展が図られる。	安芸市 ・ 東京都 台東区 ・ 岩手県 雫石町 ・ 千葉県 富里市	【将来への波及効果】 交流人口の拡大と地域経済の活性化に資する事業であり、集落の維持・活性化の観点からその効果は将来に及ぶものである。
地域における 情報化	デジタル技術活用	行政手続オンライン化 <事業内容> マイナンバーカードによる申請が想定される手続き等について、マイナポータルを活用したオンライン化を推進する。 <事業の必要性> 過疎地域における行政手続の利便性向上を図ることは、集落の維持や安心して暮らすことのできる地域社会の実現のために必要である。 <見込まれる事業効果> 市民の多様なライフスタイルに寄り添った行政サービスを提供することで、過疎地域の持続的発展を図る。	安芸市	【将来への波及効果】 過疎地域における行政手続の利便性向上は、集落の維持や安全・安心な暮らしの実現に資するもので、その効果は将来に及ぶものである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域における 情報化	デジタル技術活用	<p>庁内執務環境のデジタル化</p> <p><事業内容></p> <p>県や他自治体と連携し、庁内電子決裁システムやウェブ会議システム、テレワーク等、庁内の執務環境におけるデジタル化・共同化を推進し、行政運営の簡素化・効率化を図る。</p> <p><事業の必要性></p> <p>限られた人的資源の中で今後も本市が住民生活に不可欠な行政サービスを提供し、集落の維持・活性化を図るためにはスマート自治体への転換が必要である。</p> <p><見込まれる事業効果></p> <p>デジタル技術を活用した業務の効率化・広域化を図ることは、過疎地域の持続的発展につながる。</p>	安芸市	【将来への波及効果】 簡素で効率的な行政運営を図る事業であり、市民サービスの向上や集落の維持・活性化の観点から、その効果は将来に及ぶものである。
交通施設の整備、 交通手段の確保	公共交通	<p>鉄道経営助成事業</p> <p><事業内容></p> <p>市民の市域を越えた安全・安心な移動手段を確保するために、赤字路線を運営する鉄道事業者（土佐くろしお鉄道株）に対して、経営支援のための固定資産税相当額の拠出や赤字補填を行う。</p> <p><事業の必要性></p> <p>鉄道は、生活交通の手段として、市民生活に欠かせない交通手段となっており運営の継続が必要である。</p> <p><見込まれる事業効果></p> <p>通勤や通学、通院等、市民の生活交通の手段を確保して豊かで活力ある生活を実現することは、過疎地域の持続的発展につながるものである。</p>	土佐くろしお鉄道(株)	【将来への波及効果】 市民の日常的な移動のための交通手段を確保する事業であり、過疎地域の持続的発展の観点からその効果は将来に及ぶものである。
		<p>市営「元気バス」運行事業</p> <p><事業内容></p> <p>山間部を中心に運行する市営「元気バス」の効率的で安定した経営を図るため、特別会計への繰り出しを行う。</p> <p><事業の必要性></p> <p>中山間地域等の公共交通機関空白地域における交通弱者に対して一定水準の交通手段を提供する必要がある。</p> <p><見込まれる事業効果></p> <p>条件不利地域における高齢者等の通院や買い物等に欠かせない交通手段を確保して地域住民の豊かで活力ある生活を実現することは、過疎地域の持続的発展につながるものである。</p>	安芸市	【将来への波及効果】 市民の日常的な移動のための交通手段を確保する事業であり、過疎地域の持続的発展の観点からその効果は将来に及ぶものである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の整備	防災・防犯	住宅耐震改修費補助 <事業内容> 南海トラフ地震で倒壊が予想される昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震化を促進するため、住宅耐震改修に要する費用を補助する。 <事業の必要性> 近い将来発生が予測される南海トラフ地震による家屋の倒壊から市民の命を守るため、安全・安心な生活環境の整備が必要である。 <見込まれる事業効果> 市民の安全・安心な暮らしを確保することで、過疎地域における持続的発展が図られる。	安芸市	【将来への波及効果】 住み慣れた地域における安全・安心な暮らしを確保する事業であり、集落の維持や地域活力の向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	子ども医療費助成 <事業内容> 高校卒業前までの子どもの医療費負担を助成する。 <事業の必要性> 子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安心して育てられる環境を整備することは少子化対策として必要である。 <見込まれる事業効果> 子育てにかかる経済的負担を軽減することで出生率の向上を図り、過疎地域の持続的発展を目指す。	安芸市	【将来への波及効果】 子どもを安心して育てられる環境を確保することは出生率の向上につながり、その効果は将来に及ぶものである。
		保育料の軽減事業 <事業内容> 第2子以降の保育料の完全無料化及び第1子の保育料の軽減を図る。 <事業の必要性> 子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもを安心して育てられる環境を整備することは少子化対策として必要である。 <見込まれる事業効果> 子育てにかかる経済的負担を軽減することで出生率の向上を図り、過疎地域の持続的発展を目指す。	安芸市	【将来への波及効果】 子どもを安心して育てられる環境を確保することは出生率の向上につながり、その効果は将来に及ぶものである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福 祉の向上及び 増進	児童福祉	ひとり親家庭医療費助成 ＜事業内容＞ 所得税非課税のひとり親家庭の医療費を助成する。 ＜事業の必要性＞ ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図ることは過疎地域の少子化対策として必要である。 ＜見込まれる事業効果＞ ひとり親世帯の経済的負担を軽減することで安心して子育てができる環境を確保し、過疎地域の持続的発展につながる。	安芸市	【将来への波及効果】 子どもを安心して育てられる環境を確保することは出生率の向上につながり、その効果は将来に及ぶものである。
		病児・病後児保育事業 ＜事業内容＞ 病中・病後の集団保育が困難な子どもに対する特別な保育サービスを提供する。 ＜事業の必要性＞ 子どもを安心して育てる環境を整えるために、多様化するニーズに対応した保育サービスを提供する必要がある。 ＜見込まれる事業効果＞ 保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、次世代を担う子どもを健やかに成長させることで、過疎地域の持続的発展を図る。	安芸市	【将来への波及効果】 保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業であり、集落の維持や地域活力の向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。
	高齢者・障害者福祉	高齢者の生活支援事業 ＜事業内容＞ 独居高齢者や要援護高齢者に対し、通院等の移送サービスや自宅への緊急通報装置の設置のほか、バリアフリー化など住宅改造等への助成を行う。 ＜事業の必要性＞ 高齢化の進行とともに増加が見込まれる独居高齢者等に対する支援は、高齢者が地域で安全・安心に生活するために必要である。 ＜見込まれる事業効果＞ 高齢者の安全・安心な生活を確保するための支援は地域の活性化につながり、過疎地域の持続的発展が図られる。	安芸市	【将来への波及効果】 住み慣れた地域における安全・安心な生活を確保する事業であり、地域活力の維持・向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福 祉の向上及び 増進	高齢者・障害者福 祉	<p>重度心身障害児・者医療費支給事業</p> <p><事業内容></p> <p>重度心身障害児・者に対して医療費の助成を行う。</p> <p><事業の必要性></p> <p>重度心身障害児・者の経済的負担を軽減し、地域で安心して暮らせる環境整備が必要である。</p> <p><見込まれる事業効果></p> <p>障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進することは、過疎地域の持続的発展に資するものである。</p>	安芸市	【将来への波及効果】 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現を図るもので、集落の維持・向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。
医療の確保	その他	<p>看護師養成機能を有する多機能支援施設整備事業への支援</p> <p><事業内容></p> <p>広域連携による看護師養成機能を有する多機能支援施設整備支援などに取り組み、看護師の確保を推進する。</p> <p><事業の必要性></p> <p>県内の看護師養成施設は県中央部に集中しているうえ、卒業生の4割が県外へ就職しており、看護師の流出が起きている。県東部では、慢性的な看護師不足となっており、看護師確保対策が必要となっている。</p> <p><見込まれる事業効果></p> <p>本事業により看護師を確保して地域における医療提供体制の充実を図ることは、地域の持続的発展につながる。</p>	安芸市 ・ 連携自治体	【将来への波及効果】 医療体制の充実を図り、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現することは、集落の維持・向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。
教育の振興	義務教育	<p>情報教育推進事業</p> <p><事業内容></p> <p>一人一台学習用端末や電子黒板、デジタル教科書等ICT環境の充実と情報教育の推進を図る。</p> <p><事業の必要性></p> <p>情報技術の発達に伴い、社会の情報化が一層進展することが予想され、これに対応できる人材の育成が求められている。</p> <p><見込まれる事業効果></p> <p>ICT機器を積極的に活用することで情報活用能力を備えた人材育成を推進し、過疎地域の持続的発展を目指す。</p>	安芸市	【将来への波及効果】 デジタル社会に対応するための情報教育を推進する事業であり、次代を担う子どもたちの人材育成の観点からその効果は将来に及ぶものである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	生涯学習・スポーツ	<p>公民館管理運営事業</p> <p><事業内容></p> <p>公民館長・主事・活動指導員の配置により、公民館活動の充実を図る。</p> <p><事業の必要性></p> <p>公民館の利便性向上やあらゆる世代が参加できる生涯学習活動の周知に努め、地域コミュニティの育成を図る必要がある。</p> <p><見込まれる事業効果></p> <p>地域住民の連携を深め、生涯学習への参加促進や家庭と地域の教育機能の活性化のほか、地域に根ざした独自の取組が期待できる。</p>	安芸市	<p>【将来への波及効果】</p> <p>多世代交流の促進及び地域活動の推進に資する事業であり、地域コミュニティ維持の観点からその効果は将来に及ぶものである。</p>
	その他	<p>放課後児童健全育成事業</p> <p><事業内容></p> <p>放課後、家庭で児童を保育するものがない家庭等を対象に、放課後保育を実施する。</p> <p><事業の必要性></p> <p>児童が放課後や長期休暇中に身近な地域で安全に遊び、学べる居場所を確保することは、地域コミュニティの維持・発展に必要である。</p> <p><見込まれる事業効果></p> <p>安心して子育てできる環境整備と子どもたちの健全な育成を推進することで、過疎地域の持続的発展を図る。</p>		<p>【将来への波及効果】</p> <p>保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業であり、集落の維持や地域活力の向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。</p>
集落の整備	集落整備	<p>市営「元気バス」運行事業（再掲）</p> <p><事業内容></p> <p>山間部を中心に運行する市営「元気バス」の効率的で安定した経営を図るため、特別会計への繰り出しを行う。</p> <p><事業の必要性></p> <p>中山間地域等の公共交通機関空白地域における交通弱者に対して一定水準の交通手段を提供する必要がある。</p> <p><見込まれる事業効果></p> <p>条件不利地域における高齢者等の通院や買い物等に欠かせない交通手段を確保して地域住民の豊かで活力ある生活を実現することは、過疎地域の持続的発展につながるものである。</p>	安芸市	<p>【将来への波及効果】</p> <p>市民の日常的な移動のための交通手段を確保する事業であり、過疎地域の持続的発展の観点からその効果は将来に及ぶものである。</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域文化の振興等	地域文化振興	土居廓中伝統的建造物群保存地区の保存と活用 <事業内容> 土居廓中地区内の伝統的建造物及びこれと一体をなす環境物件等について、修理・修景・復旧を進め、地区全体の景観を保存していく。 <事業の必要性> 先人が築いてきた本地区の歴史的風致や固有の景観を市民共有の財産として後世に継承する必要がある。 <見込まれる事業効果> 本地区の生活環境の向上と地域固有の景観保全を図ることは、過疎地域の持続的発展に資するものである。	物件所有者 ・ 安芸市	【将来への波及効果】 地域の特色ある歴史・文化遺産の維持・伝承は、郷土愛の醸成や地域活力向上の観点からその効果は将来に及ぶものである。
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	出会い・結婚支援	出会い・結婚支援・家族づくり推進事業 <事業内容> 婚活イベントの開催等を支援して出会いの場を創出するとともに、若年世代の結婚に対する経済的な不安を軽減することで、結婚への機運を醸成する。 <事業の必要性> 男女の出会いや結婚支援を推進することは、本市の人口減少・少子化対策に必要な施策である。 <見込まれる事業効果> 平均初婚年齢の引き下げや合計特殊出生率の上昇が期待され、その事業効果は過疎地域の持続的発展に資するものである。	安芸市 ・ 安芸市農業後継者対策協議会	【将来への波及効果】 少子化対策に資する事業であり、集落の維持や地域活力の活性化の観点からその効果は将来に及ぶものである。
	その他	SDGsの推進 <事業内容> 2030年までの国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）推進に向け、企業や市民等を協働して地域課題の解決を図る。 <事業の必要性> SDGsの理念は本市総合計画の基本構想と共通するものであり、本市が将来にわたって発展し続けるために積極的に取り組む必要がある。 <見込まれる事業効果> 行政のみならず企業や市民団体などあらゆる主体が連携することで、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現及び過疎地域の持続的発展が期待される。	安芸市	【将来への波及効果】 全ての市民の生活の質を向上させるとともに地域課題の解決に取り組むもので、集落の維持・活性化の観点からその効果は将来に及ぶものである。

